令和４年度
食料・農業・農村白書
ダイジェスト版

令和５年６月

農林水産省

目　次

令和４年度　食料・農業・農村の動向

特　集　　食料安全保障の強化に向けて　……1
1　世界的な食料情勢の変化による食料安全保障上のリスクの高まり
2　足下での原油・物価高騰の影響と対応
3　将来を見据えた食料安全保障の強化

トピックス１　農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新　……20
2　動き出した「みどりの食料システム戦略」　……22
3　スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進　……24
4　高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応　……26
5　デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進　……28
6　生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応　……30

第１章　　食料の安定供給の確保　……32
1　食料自給率と食料自給力指標
2　食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
3　新型コロナウイルス感染症の影響と食料消費の動向
4　新たな価値の創出による需要の開拓
5　グローバルマーケットの戦略的な開拓
6　消費者と食・農とのつながりの深化
7　国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
8　動植物防疫措置の強化
9　国際交渉への対応

第 2 章　農業の持続的な発展 ……41

1　農業生産の動向
2　力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
3　農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
4　担い手への農地集積・集約化と農地の確保
5　農業経営の安定化に向けた取組の推進
6　農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
7　需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
8　情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
9　みどりの食料システム戦略の推進
10　気候変動への対応等の環境政策の推進
11　農業を支える農業関連団体

第 3 章　農村の振興 ……53

1　農村人口の動向と地方への移住・交流の促進
2　デジタル田園都市国家構想に基づく取組等の推進
3　中山間地域の農業の振興と都市農業の推進
4　農村における所得と雇用機会の確保
5　農村に人が住み続けるための条件整備
6　鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進
7　農村を支える新たな動きや活力の創出
8　多面的機能に関する国民の理解の促進

第 4 章　災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等 ……62

1　東日本大震災からの復旧・復興
2　大規模自然災害からの復旧・復興
3　防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え

令和５年度　食料・農業・農村施策 ……66

令和4年度食料・農業・農村白書について

1　農業は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能等を有するとともに、農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしている。

2　一方で、我が国の農業・農村は、人口減少に伴う国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化等の課題に直面しているほか、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動等の今日的課題への対応にも迫られ、大きなターニングポイントを迎えている。

3　このため、輸入に依存している小麦や大豆、飼料作物の生産拡大等食料安全保障の強化を図りつつ、スマート農業や世界の食市場を獲得するための農林水産物・食品の輸出促進等を推進し、農業が次世代に引き継がれるよう、若者が意欲と誇りを持って活躍できる魅力がある産業とすることを目指しているところ。

4　令和4年度食料・農業・農村白書では、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まるよう、食料安全保障の強化をテーマにした特集、六つのトピックスとともに、我が国の食料・農業・農村の動向に関して簡潔・簡明に記述。
　その際、統計データの分析や解説だけでなく、全国各地で展開されている取組事例等を可能な限り紹介し、写真も交えて分かりやすい内容とするとともに、QRコードも活用し、関連する農林水産省Webサイト等を参照できるように対応。

令和4年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図

（食料・農業・農村基本計画に基づく施策構成との関係性の整理）

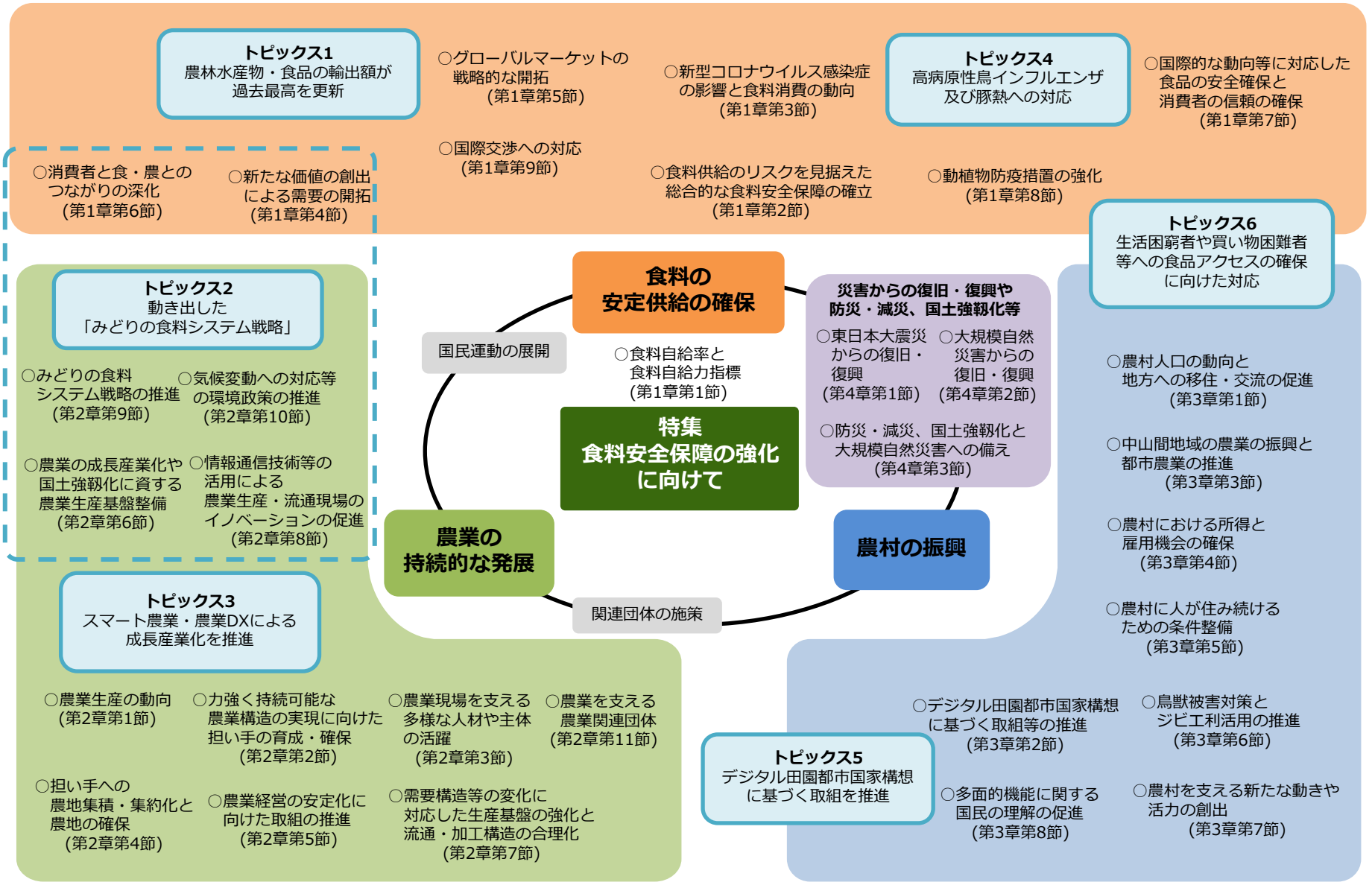

特集

食料安全保障の強化に向けて

世界的な食料情勢の変化を背景として、食料安全保障上のリスクが増大

- 世界の食料需給については、世界的な人口増加や新興国の経済成長等により食料需要の増加が見込まれる中、気候変動による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念

- くわえて、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略等により、穀物や農業生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が発生。我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障上のリスクが増大

2022年の諸外国での主な動き

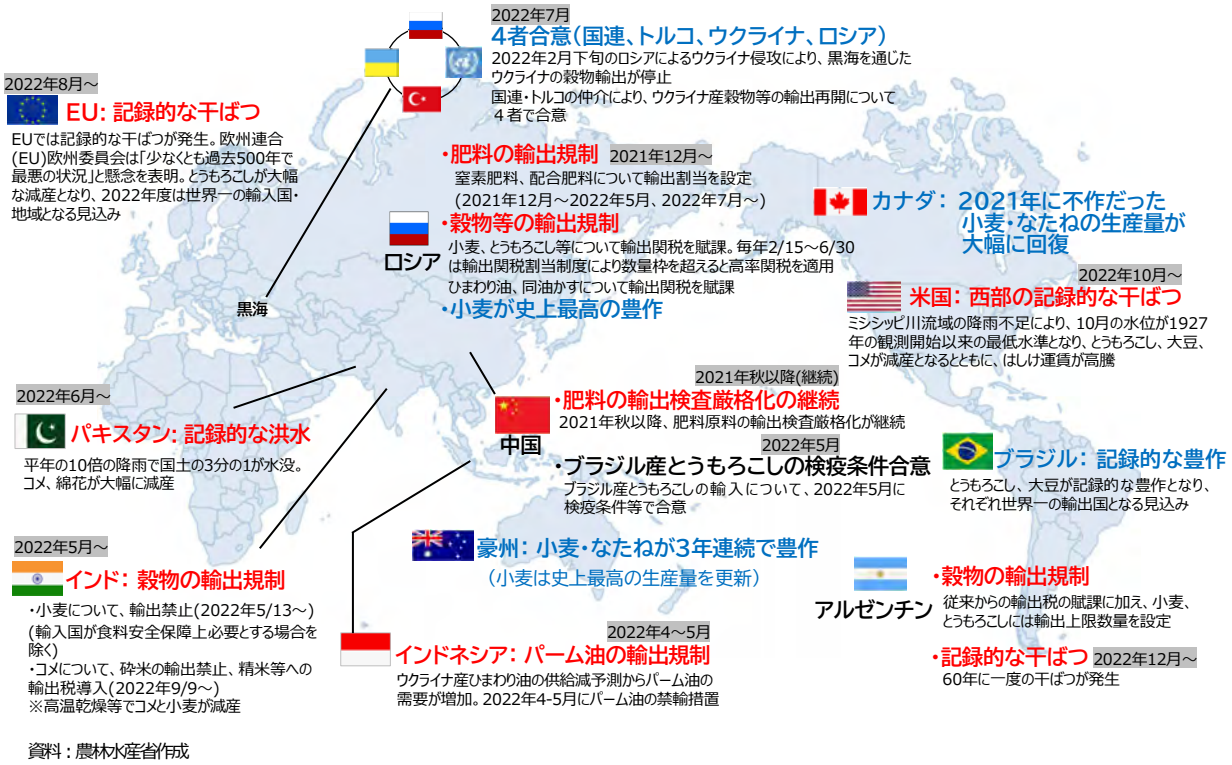

資料：農林水産省作成

近年上昇傾向で推移していた穀物等の国際価格は2021年以降大きく上昇

- 穀物等の国際価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした需要や、バイオ燃料等エネルギー向け需要の増大、気候変動の影響等により、近年上昇傾向で推移
- 小麦の国際価格は2021年以降、米国やカナダでの不作や中国での飼料需要の拡大に、ロシアによるウクライナ侵略が重なり、2022年3月には過去最高値となる523.7ドル/tに到達。2023年1月以降はおおむねウクライナ侵略前の水準まで低下したものの、引き続き高い水準で推移
- とうもろこし、大豆の国際価格は、過去最高値に迫る高い水準で推移

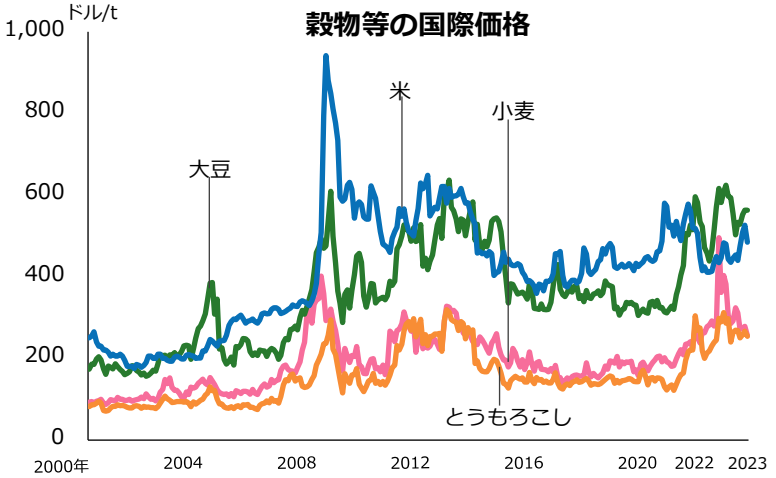

資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成

<フォーカス>　ウクライナの穀物生産量は、著しく減少する見通し

- 米国農務省の公表資料によれば、ウクライナの2022/23年度の小麦生産量は、ロシアによる侵略の影響を受け、前年度比36%減少の2,100万tの見通し。輸出量は、前年度比28%減少の1,350万tの見通し。また、2022/23年度のとうもろこし生産量は、前年度比36%減少の2,700万tの見通し
- ウクライナ農業政策食料省の予測によれば、同国の2023/24年度の穀物・豆類の作付面積は、2022/23年度から141万ha減少の1,024万haの見込み

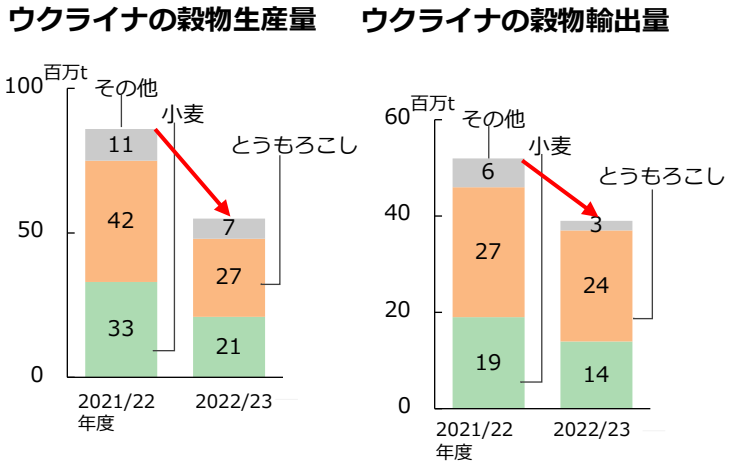

資料：米国農務省(USDA)「PS&D」(2023.3)を基に農林水産省作成

配合飼料価格や肥料原料価格は2021年以降大きく上昇

- 配合飼料は、原料の約5割がとうもろこし、約1割が大豆油かすで、我が国は飼料穀物の大部分を輸入。配合飼料の工場渡価格は、2023年1月には前年同月の8万3千円/tに比べ20%上昇し10万円/t

- 肥料原料の輸入価格は、2021年以降上昇傾向。ロシアによるウクライナ侵略等の要因も重なり、一時は過去最高に達するなど、価格が大きく変動
- 2008年の価格高騰時に講じた対策も参考に、化学肥料使用量の低減に向けた取組を行う農業者に対する肥料費を支援する対策や、肥料原料の備蓄や国内資源の肥料利用の拡大等の肥料の安定供給に向けた対策等、国際情勢の変化に伴う影響への対応が必要

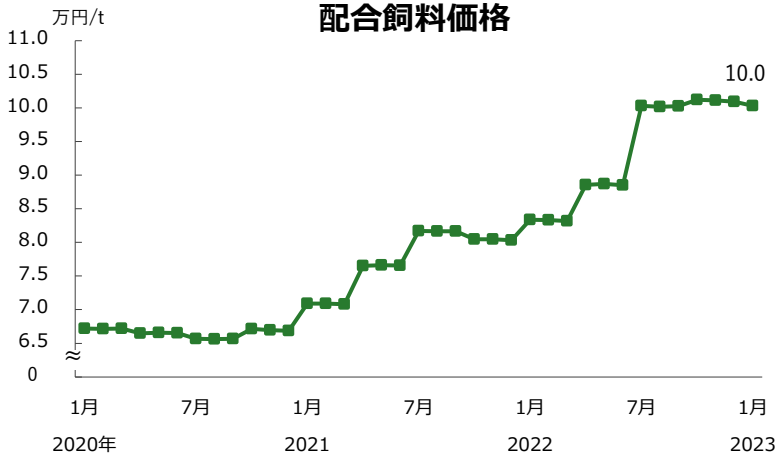

資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「飼料月報」を基に農林水産省作成
注：配合飼料価格は、工場渡しの全畜種の加重平均価格

- 世界的な穀物需要の増加やエネルギー・肥料原料の価格上昇、為替相場の影響等の要因が重なり、我が国の農業生産資材価格は上昇。2023年2月は、前年同月比で肥料は40%上昇、飼料は20%上昇

- 世界的な食料価格の上昇に加え、原油価格の上昇や為替相場の影響、さらには、世界的なコンテナ不足、海上運賃の上昇、ロシアによるウクライナ侵略等、グローバル・サプライチェーンの各段階における様々な要因が重なり、我が国の穀物等の輸入価格は上昇
- 我が国の消費者物価は上昇基調で推移

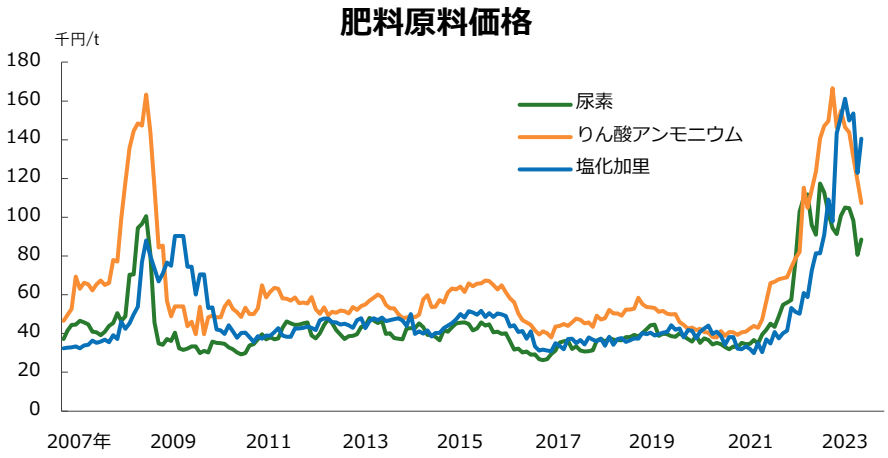

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：月当たりの輸入量が5千t以下の月は前月の価格を表記

＜フォーカス＞　2022年の農業景況DIは調査開始以来の最低値

- 株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)が2023年1月に実施した調査によれば、2022年における農業全体の農業景況DIは前年から9.5ポイント低下しマイナス39.1ポイントとなり、1996年の調査開始以来の最低値
- 株式会社東京商工リサーチが2023年1月に公表した調査によれば、2022年における農業分野の企業倒産は75件となり、過去10年間で2番目に高い水準
- 輸入原料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の国際価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食やインバウンドの需要減少の影響や、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生等が重なり、農業経営は厳しい状況下にあることがうかがわれる。

農業景況DI

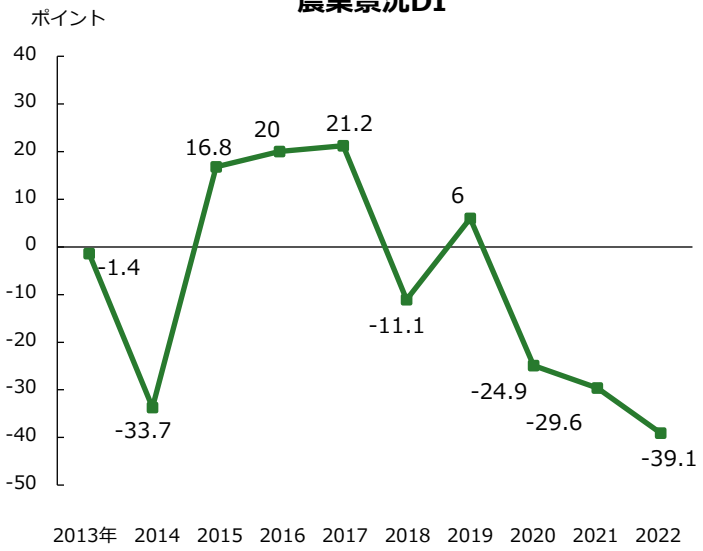

資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(平成26(2014)～令和5(2023)年の各年の1月調査)を基に農林水産省作成
注：農業景況DIは、農業経営が「良くなった・良くなる」とする構成比から「悪くなった・悪くなる」とする構成比を差し引いたもの

農業分野の企業倒産数

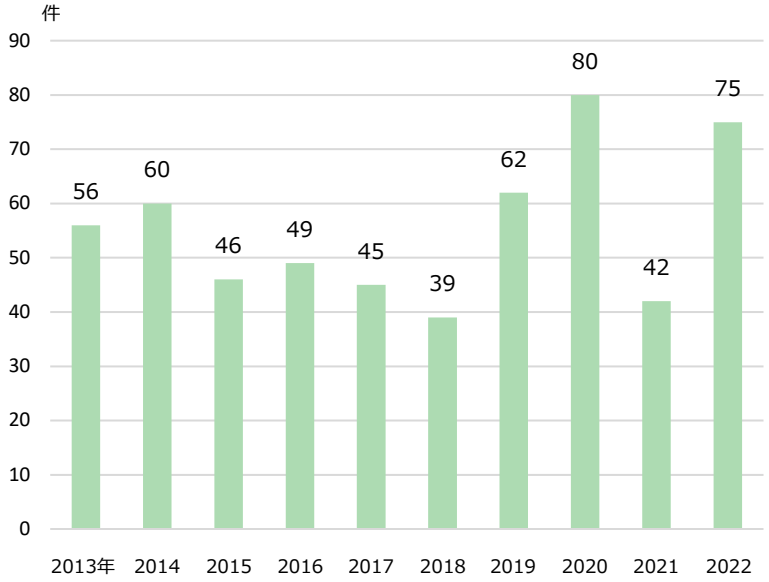

資料：株式会社東京商工リサーチ「2022年(1-12月)「農業の倒産動向」調査」(2023年1月公表)等を基に農林水産省作成

2022年の農産物輸入は、輸入額が前年より31.2%増加。一方で、穀物の輸入数量は微増。牛肉や果実類の輸入量は減少

- 2022年の我が国における農産物の輸入額は、為替相場の影響もあいまって、特に食用、飼料用の穀物で単価の上昇を反映して前年に比べ31.2%増加し約9兆2千億円、一方で輸入数量は微増
- 一方、牛肉や果実類は、輸入単価が上昇する中で、輸入量は前年と比べ、それぞれ4.2%、7.5%の減少。輸入農産物の単価上昇は国産農産物の需要拡大の好機ともなり得る中、国産農産物の供給拡大を図っていくことが重要

農産物の輸入数量・輸入額の対前年増減率(2022年)

品目名		輸入額	対前年増減率(%)
農産物		9兆2,402億円	31.2
	農産品	6兆7,607億円	33.2
	畜産品	2兆4,769億円	26.3

品目名	輸入数量(万t)	輸入額	対前年増減率(%)		
			輸入数量	輸入額	輸入単価
とうもろこし	1,527	7,645億円	0.2	47.0	46.7
大豆	350	3,391億円	7.1	48.9	39.0
小麦	535	3,298億円	4.3	68.4	61.5
牛肉	56	4,925億円	-4.2	20.8	26.0
果実類	177	3,846億円	-7.5	7.4	16.1

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：果実類は「貿易統計」の「生鮮・乾燥果実」を指す。

我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存

- 我が国の農産物輸入額において、輸入先上位6か国が占める割合は6割程度
- 品目別に見ると、とうもろこし、大豆、小麦、牛肉は、上位2か国で8～9割。小麦は、米国、カナダ、豪州の上位3か国に99.8%を依存
- 豚肉、果実類は、上位2か国に5割程度を依存
- 我が国の主要農産物の輸入構造は、少数の特定国への依存度が高く、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安定化や多角化、国内の農業生産の増大に向けた取組が重要

我が国の主要農産物の国別輸入額(2022年)

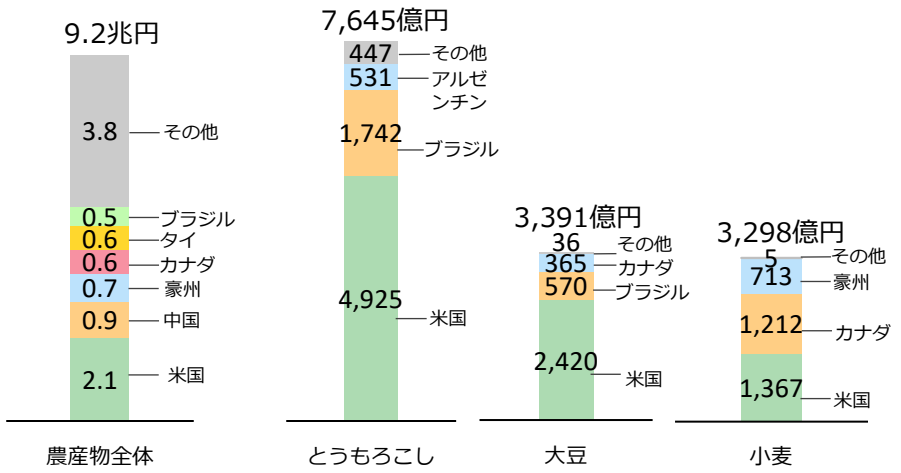

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

我が国の肥料原材料も大部分を限られた相手国からの輸入に依存

- 我が国は、化学肥料原料の大部分を輸入に依存。主要な肥料原料の資源が世界的に偏在している中で、りん酸アンモニウムや塩化加里はほぼ全量を、尿素は95%を限られた相手国から輸入。輸出国側の輸出制限や国際価格の影響を受けやすいことから、輸入の安定化・多角化や輸入原料から国内資源への代替を進める必要
- 2021年秋以降、中国による肥料原料の輸出検査の厳格化や、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、我が国の肥料原料の輸入が停滞したことを受け、りん酸アンモニウムではモロッコの割合が上昇するなど、代替国から調達する動きが見られる。

我が国の肥料原料の輸入相手国

2020肥料年度

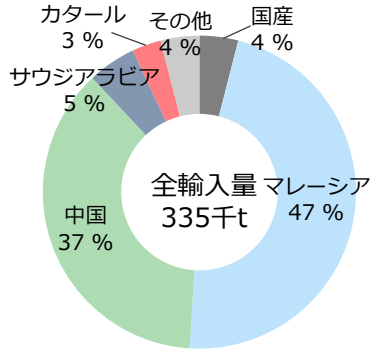

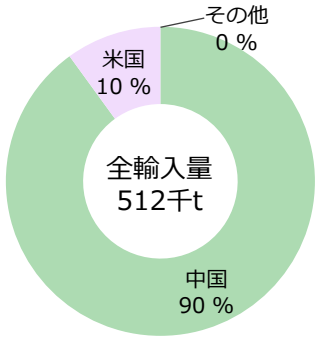

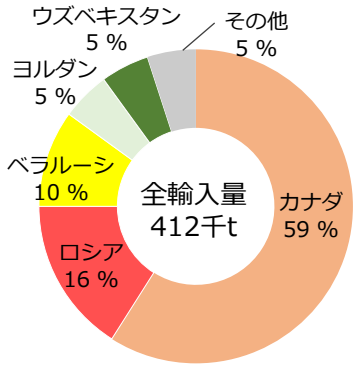

2021肥料年度

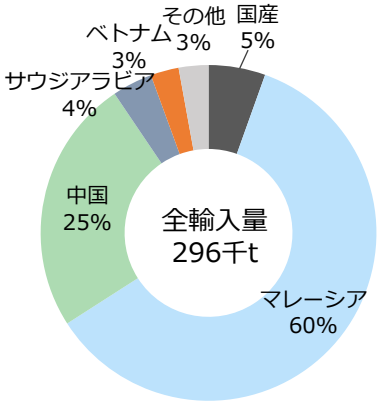

尿　素

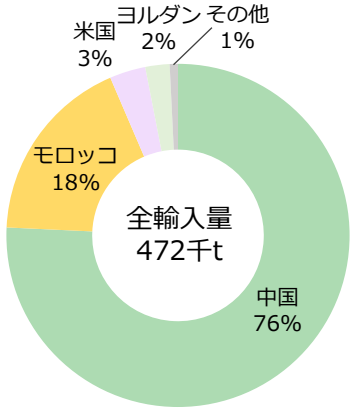

りん酸アンモニウム

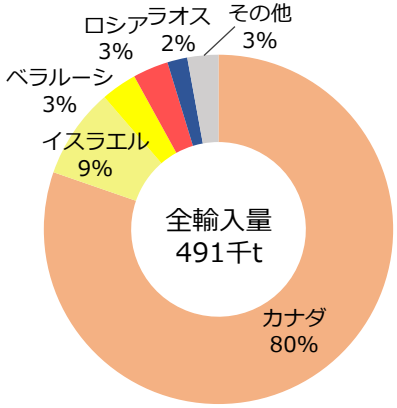

塩化加里

資料：財務省「貿易統計」及び肥料関係団体からの報告を基に農林水産省作成
注：1) 肥料年度は、当該年の7月から翌年6月までの期間
　　2) 全輸入量には、国産は含まれない。

食品アクセスの確保に向けた課題への対応が必要

- 我が国において、消費者が健康な生活を送るために必要な食品を入手できない、いわゆる「食品アクセス」の問題への対応が重要な課題。関係省庁等と連携し、円滑な食品アクセスの確保に向けた取組が重要

＜フォーカス＞　食料店舗へのアクセス等が十分でない者も一定数存在

- 公庫が2023年1月に実施した調査によれば、「公共交通手段の利用又は徒歩により、15分以内で食料店舗にアクセスすることができる」と回答した人は67.5%となっている一方、「15分以内ではできない」と回答した人は32.6%
- また、同調査によれば、健康的な食事のため、飲食料品を手頃な価格で購入できているかどうかについて、「できている」と回答した人は53.5%となっている一方、「できていない」と回答した人は46.7%。我が国においては、平常時においても家庭レベルでの食品アクセスの確保に課題があることがうかがわれる。

食料品店舗へのアクセス状況

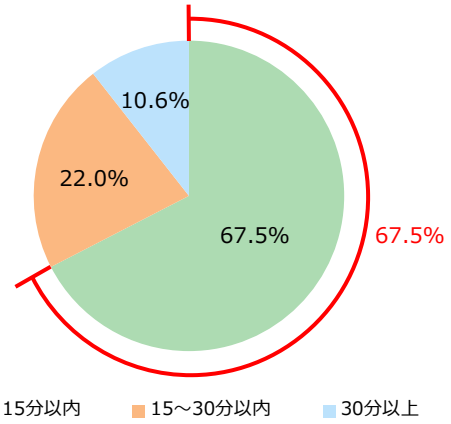

手頃な価格での飲食料品の購入

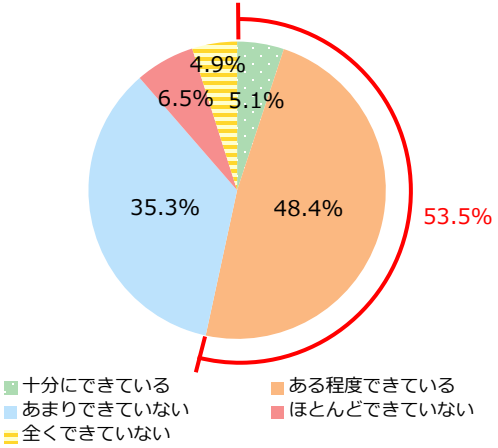

資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和5年1月)」
注：「十分にできている」、「ある程度できている」の合計を「できている」としている。

- なお、英国が2021年に公表した食料安全保障報告書によれば、2019年においては、イングランドの住民の少なくとも84%は公共交通手段の利用又は徒歩により、15分以内に食料店舗にアクセスすることが可能と回答
- また、2019/20年度における英国の家庭世帯の92%が、健康で栄養のある食料に、入手可能である合理的な価格で十分にアクセスできると感じ、自らの世帯における食料が保障されていると回答
- 社会経済システム等諸条件の異なる英国と、我が国の置かれた状況を一概に比較することはできないが、我が国においても食品アクセスの確保に向けた対応を図っていくことが求められている。

将来の食料輸入に不安を持つ消費者の割合は約８割

- 将来の食料輸入に対する消費者の意識について、公庫が2023年1月に実施した調査によると、79.5%の人が日本の将来の食料輸入に「不安がある」と回答。その理由については、「国際情勢の変化により、食料や生産資材の輸入が大きく減ったり、止まったりする可能性があるため」と回答した人が61.8%と最多

- 世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化等に伴う食料安全保障上のリスクが高まる中、将来にわたって食料を安定的に確保していくことが求められている。

日本の将来の食料輸入についての考え

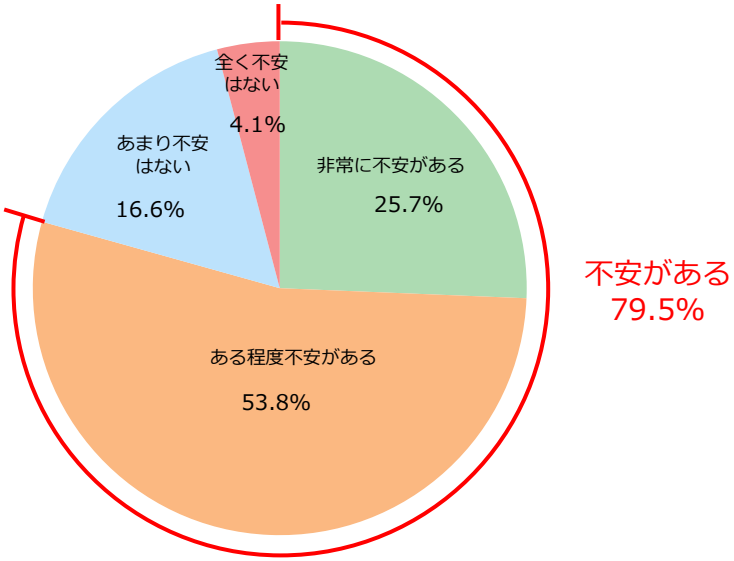

資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和5年1月)」を基に農林水産省作成
注：1)2023年1月に、全国の20～70歳代の男女2千人を対象として実施したインターネットによるアンケート調査
2)「ある程度不安がある」、「非常に不安がある」の合計を「不安がある」としている。

日本の将来の食料輸入について不安があると考える理由

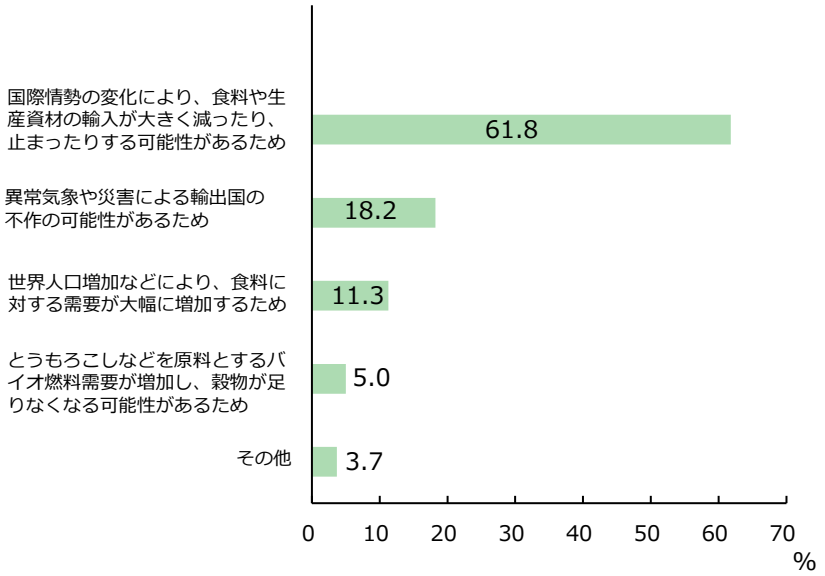

資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和5年1月)」
注：1)2023年1月に、全国の20～70歳代の男女2千人を対象として実施したインターネットによるアンケート調査
2)日本の将来の食料輸入について「ある程度不安がある」、「非常に不安がある」と回答した人に対し、その理由を聞いた際の回答結果

飼料価格の高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国畜産経営の2021年の経営費に占める飼料費の割合は約3～6割
- 飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の通常補塡基金と異常補塡基金から生産者に補塡金を交付
- 予備費や補正予算を活用した緊急対策を実施
  - 異常補塡基金への財源の積み増しや、異常補塡基金の発動基準の特例的な引下げを実施
  - 生産コスト削減や飼料自給率の向上に取り組む生産者に対し、補塡金を交付する対策等を実施
- これらの緊急対策により飼料価格高騰の影響を受ける畜産経営への影響緩和が進められている一方、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題
- 国産飼料の利用拡大のため耕畜連携の支援を強化

配合飼料価格安定制度

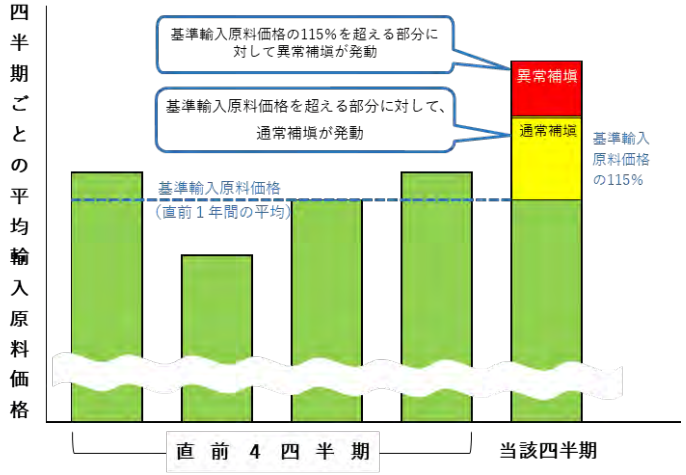

資料：農林水産省作成

耕畜連携の事例

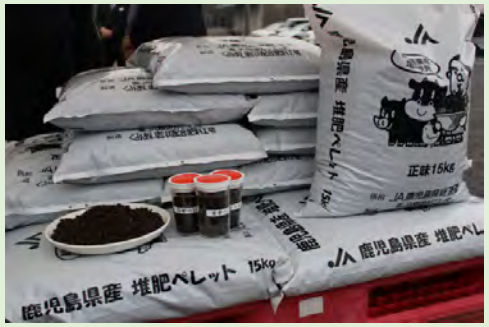

全国農業協同組合連合会宮城県本部と鹿児島県経済農業協同組合連合会は、堆肥を粒状に成形加工した「堆肥ペレット」と「稲わら」を相互に流通させる広域流通実証試験を開始

資料：全国農業協同組合連合会宮城県本部、鹿児島県経済農業協同組合連合会

肥料原料の調達不安定化や価格高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国農業経営の2021年の経営費に占める肥料費の割合は約4～18%
- 肥料原料は主要な輸入先国である中国における輸出検査の厳格化やロシアによるウクライナ侵略等を背景に調達が不安定化するとともに、価格が高騰
- 肥料原料の調達不安定化や価格高騰への対応として、予備費や補正予算等を活用した対策を実施
  - 慣行の施肥体系から、肥料コスト低減体系への転換を進める取組への支援を拡大
  - 代替国からの調達のため、政府間の要請と併せて、調達コストの上昇分の掛かり増し経費を緊急的に支援
  - 化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者に対し、肥料費上昇分の7割を支援する新たな対策を実施
  - 経済安全保障推進法における特定重要物資として肥料を指定し、肥料原料の備蓄及び保管施設の整備を支援する基金を創設
  - 肥料の国産化に向けて、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用を促進するため、畜産農家、下水道事業者、肥料製造業者、耕種農家等が連携した取組や施設整備等を支援する仕組みを創設

堆肥を活用した低コスト肥料の開発・販売(鹿児島県)
資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会

低コスト堆肥入り粒状複合肥料を開発・販売(宮崎県)
資料：宮崎県経済農業協同組合連合会

- これらの対策により、現下の肥料価格高騰による影響を緩和しつつ、肥料の安定供給に向けた対応が進められている一方、輸入の安定化・多角化や、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題

燃料価格の高騰に対応し、施設園芸農家等向けの支援策を実施

- 我が国施設園芸経営の2021年の経営費に占める燃料費の割合は約2～3割
- 燃料については、世界的な需要回復やロシアによるウクライナ侵略等もあいまって原油価格が上昇
- 燃料価格高騰への対策として、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、セーフティネット機能の強化、省エネ機器等の導入を支援する産地生産基盤パワーアップ事業の支援枠の拡充等を実施

電力で加温するヒートポンプ(千葉県)
資料：千葉県千葉市

食品の原材料価格の高騰に対応し、緊急措置等を実施

- 2023年1月実施の調査では、食品企業において原材料価格高騰等に伴うコストが20%以上増加したとの回答は20～38%
- 輸入小麦の政府売渡価格は、4月期と10月期の年2回、価格改定。2022年10月期は、小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、算定期間を一年間に延長して平準化することとし、7万2,530円/tに実質的に据え置き
- 2023年4月期は、小麦の国産化の方針や、消費者の負担等を総合的に判断し、激変緩和措置として、ウクライナ侵略直後の急騰による影響を受けた期間を除く直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制し、7万6,750円/tに改定
- 国産小麦・米粉等への原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等の取組を緊急的に支援

食品企業における原材料価格高騰等によるコストの増加割合

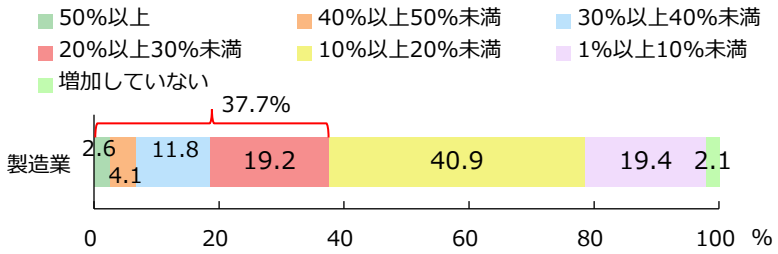

資料：株式会社日本政策金融公庫「食品産業動向調査(令和5年1月)」を基に農林水産省作成

輸入小麦の政府売渡価格

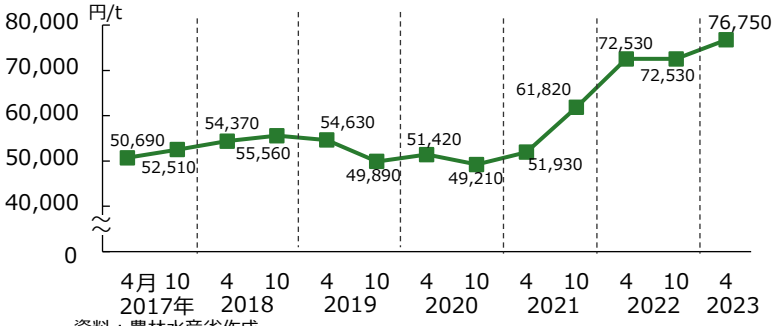

資料：農林水産省作成
注：政府売渡価格(5銘柄加重平均、税込価格)

輸入依存度の高い小麦、大豆等の安定供給体制の強化に向けた支援を実施

- 輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援。流通面においては、一時保管等の安定供給体制の構築を支援
- 小麦、大豆、飼料作物や加工・業務用野菜の国産化を推進するため、小麦、大豆等の国内生産の拡大や水田の畑地化等を推進

転作田の団地化等により効率的に小麦を増産(北海道)
資料：株式会社ファーム白倉

コスト高騰に伴う農産物・食品への価格転嫁が課題

- 農産物価格指数の上昇率は、農業生産資材価格指数の上昇率と比べて緩やかな動きで推移
- 農業経営の安定化を図り、農産物が将来にわたり安定的に供給されるようにするためには、生産コストの上昇等を適切な価格に反映し、経営を継続できる環境を整備することが重要
- 農産物の価格については、品目ごとにそれぞれの需給事情や品質に応じて形成されることが基本。流通段階で価格競争が厳しいこと等、様々な要因で、農業生産資材等のコスト上昇分を適切に取引価格に転嫁することが難しい状況
- 生産資材の価格高騰は、生産者等の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格に適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させるおそれ
- 2022年11～12月実施の農業者への調査では、コスト高騰分を販売価格に転嫁したとの回答が13.5%。2022年9～11月実施の中小企業への調査では、食品製造業におけるコスト増に対する価格転嫁の割合は45.0%

農業生産資材価格指数

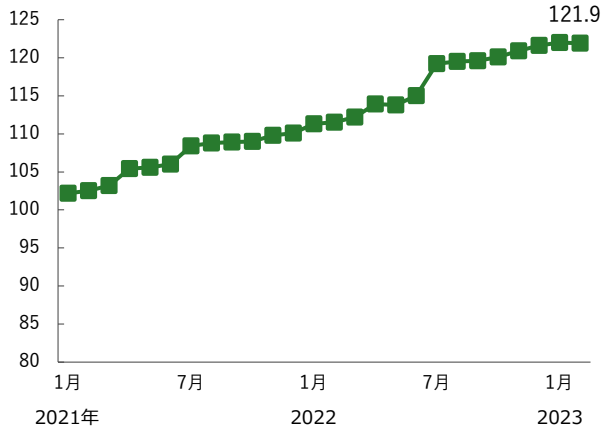

資料：農林水産省「農業物価統計調査」
注：1) 2020年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2022年、2023年は概数値
3) 農業生産資材価格指数は、農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指数化したもの

農産物価格指数

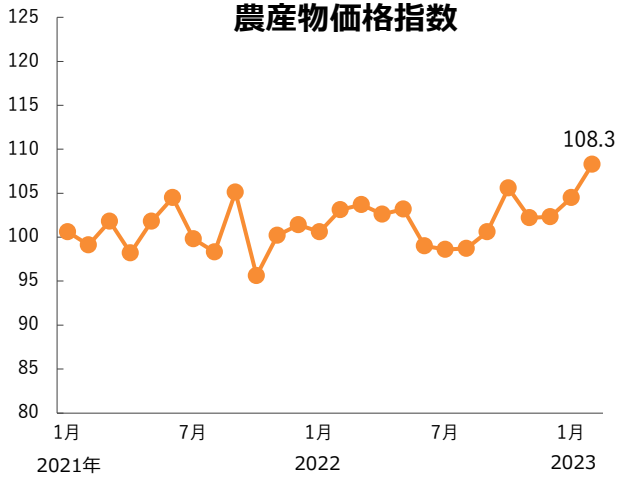

資料：農林水産省「農業物価統計調査」
注：1) 2020年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2022年、2023年は概数値
3) 農産物価格指数は、農業経営体が販売する個々の農産物の価格を指数化したもの

農業者が農産物を販売する際の価格転嫁の実現状況

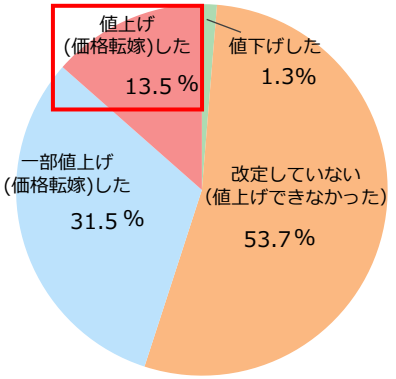

資料：公益社団法人日本農業法人協会「第2回農業におけるコスト高騰緊急アンケート」
(2022年12月公表)を基に農林水産省作成

農産物・食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、価格転嫁のための環境整備を図る取組を実施

- 2022年11～12月実施の農業者への調査では、値上げ(適正な価格形成)の実現に向けた取組・努力について、「日頃から交渉相手と情報を密に共有」、「値上げ交渉において、客観的な経営上の数値やその資料を用いて具体的に交渉」との回答が多い。

- 農業者が農産物の適切な価格転嫁を図っていくためには、生産原価を始めとした経営内容の把握を的確に行い、取引先に対して農業経費の動向等を適時に開示していくことも重要

- 生産資材や原材料価格の高騰等による農産物・食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、事業者を始めフードチェーン全体で、価格転嫁のための環境整備を図る取組を実施

農業者の値上げに向けた取組・努力

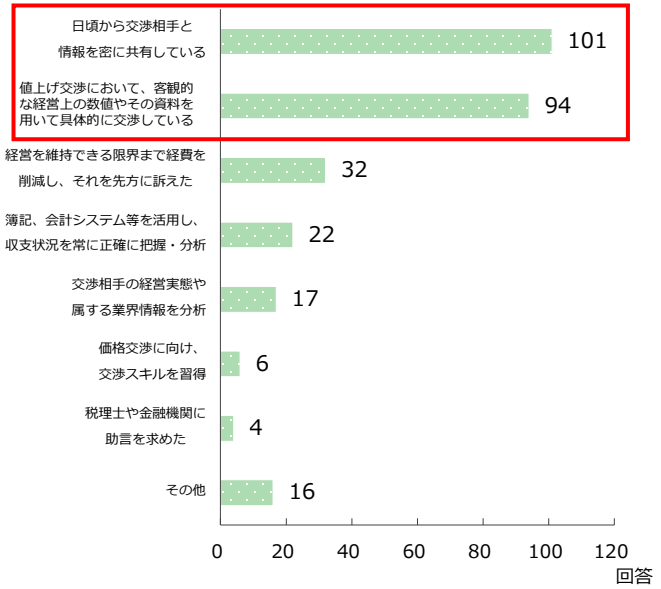

資料：公益社団法人日本農業法人協会「第2回農業におけるコスト高騰緊急アンケート」(2022年12月公表)を基に農林水産省作成

消費者に理解を求めるための小売店向けポスター・チラシ

<フォーカス>　フランスでは農業生産者と取引相手との適正な取引関係を推進

- 我が国では、農業生産資材等の価格が高騰する中で、国産農畜産物の生産コスト上昇分の転嫁が課題となっており、農業生産者と取引相手との適正な取引関係の推進を図るフランスでの取組への関心が高まり
- フランスのEgalim2法では、①農業者と最初の購入者の間での書面契約の義務化、②書面契約への生産費を考慮した価格の自動改定方式、契約期間等の記載義務、③認定生産者組織が農業者の契約交渉を代行し、契約の枠組み協定を締結する場合の記載義務（②と同様）、④品目ごとに生産から小売の各段階の代表組織が加盟する専門職業間組織による生産費に関する指標の公表、⑤最初の購入者以降の流通における農産物原材料価格を交渉の対象外とすること等を規定
- 農業生産者と最初の取引者との書面契約義務の対象品目は、牛肉、豚肉、鶏肉、卵、乳・乳製品等(団体等の意見を踏まえて対象を限定)。消費者への直接販売、卸売市場での取引等は適用除外

食料安全保障強化政策大綱では、食料安全保障の強化のための重点対策を位置付け、継続的に実施

- 気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、輸入する食品原材料や生産資材の価格高騰を招来。産出国が偏り、食料以上に調達切替えが難しい化学肥料の輸出規制や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う国際物流の混乱等による供給の不安定化も経験。食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題

- 政府は2022年度に各般の対策を講じているが、特に近年の急激な食料安定供給リスクの高まりを鑑みれば、食料安全保障の強化に向けた施策を継続的に講ずることにより、早期に食料安全保障の強化を実現していく必要があるため、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」(本部長は内閣総理大臣)において、2022年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を決定し、継続的に講ずべき食料安全保障の強化のために必要な対策とその目標を明らかにした。

- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて、2022年9月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、新たに設置された「基本法検証部会」において、有識者ヒアリングや施策の検証等、活発な議論が行われている。

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部
第1回会合のまとめを行う内閣総理大臣
資料：首相官邸ホームページ

諮問文を食料・農業・農村政策審議会
会長に手交する農林水産大臣

食料安全保障強化政策大綱におけるKPI

	目標
生産資材の国内代替転換等	・2030年までに化学肥料の使用量の低減　－20% ・2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量(りんベース)　に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大(2021年：25%) ・2030年までに有機農業の取組面積　6.3万haに拡大(2020年：2.5万ha) ・2030年までに農林水産分野の温室効果ガスの排出削減・吸収量　－3.5% ・2030年までに飼料作物の生産面積拡大　＋32%　等
輸入原材料の国産転換、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大等	・2030年までに2021年比で生産面積拡大 小麦＋9%、大豆＋16%、飼料作物＋32%、米粉用米＋188%　等
適正な価格形成と国民理解の醸成	・2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減(273万t)

資料：農林水産省作成

食料安全保障の強化を図るため、海外依存の高い品目の生産拡大等により、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に推進

- 小麦や大豆、米粉等の国産の農林水産物については、品質の向上が進む中で、海外調達の不安定化とあいまって、活用の拡大が期待
- 価格やロット等の面での利用しやすさ、品質の安定等、実需者が求める供給体制を確立することが重要
- 飼料については、牧草、稲わら等の粗飼料を中心に国内の生産・供給余力があり、畜産農家による粗飼料生産に伴う労働負担軽減、生産する耕種農家と利用者である畜産農家との連携や広域流通の仕組み、利用者の利便を考慮した提供の在り方等を実現することにより、活用の更なる拡大が期待。子実用とうもろこし等の穀物等、輸入に代わる国産飼料の開発・普及等が期待
- 肥料についても、国内には、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源があり、これらの有効活用が期待されるほか、化学肥料の使用量の低減や、国内で調達できない肥料原料の備蓄等の取組の重要性が高まり。
- 農林水産物・農業生産資材ともに、過度に輸入に依存する構造を改め、生産資材の国内代替転換や備蓄、輸入食品原材料の国産転換等を進め、耕地利用率や農地集積率等も向上させつつ、更なる食料安全保障の強化を推進
- 食料・農林水産業に対する国民理解の醸成を図るとともに、食品ロス削減の取組の強化、こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクや、こども宅食による食育の取組に対する支援や共食の場の提供支援等を実施。農林水産省を中心に関係省庁が連携し、価格高騰下で日常的に食品へのアクセスがしづらくなっている者への対策を実施

下水汚泥資源を高温発酵し肥料化(佐賀県)
資料：佐賀市下水浄化センター

食品企業と生産者が連携した麦づくり(埼玉県)
資料：前田食品株式会社

地域農業を支え、雇用の受け皿となる担い手の経営発展を後押し

- 少子高齢化、人口減少により、農業従事者の高齢化が進行し、今後一層の担い手の減少が見込まれる中、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題
- 2022年の基幹的農業従事者数の年齢構成を見ると、50代以下は全体の約21%(25万2千人)。今後10年から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数が大幅に減少することが見込まれ、少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない状況
- 農業の生産現場では、農業経営体が、地域の信頼を得て、農地を引き受けながら徐々に経営拡大・高度化を図り、雇用の受け皿となるなど地域農業・農村社会の維持・発展に欠かせない存在となっているモデル的な事例が全国各地で創出
- 人口減少・高齢化がさらに進展する中、より少ない担い手が、農村社会を支える多様な経営体と連携して生産基盤を維持していくためには、モデル的な農業経営体の創出を促進するとともに、こうした経営体をサポートしていく体制の構築が必要

年齢別の基幹的農業従事者数

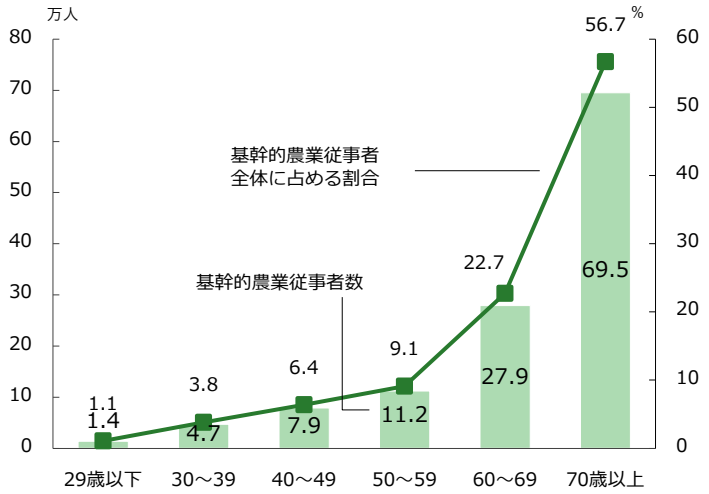

資料：農林水産省「農業構造動態調査」を基に作成
注：基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

集落営農法人の経営発展の事例

株式会社若狭の恵は、集落営農組織の広域化により効率的な生産体制の確立と人材確保に取り組み、地域の農業を牽引(福井県)
資料：株式会社若狭の恵

地域の話合いにより将来の農地利用の姿を示した「地域計画」を定め、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進

- 農地は、食料生産の基盤であり、食料安全保障の根幹を成すものとして、将来にわたって持続的に確保する必要
- 2022年5月に成立した改正農業経営基盤強化促進法では、市町村において、これまでの人・農地プランを土台とし、農業者等による話合いを踏まえて、農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することとしている
- これに基づき、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進
- 食料安全保障上、国内での増産が求められる小麦、大豆、野菜、飼料等の生産に転換することが重要となっているところ、地域計画の策定に当たっては、地域でどのような農作物を生産するのかを含めて検討の上、需要に応じた生産を推進していくことが重要

「地域計画」策定の流れ

資料：農林水産省作成
注：最適化活動の推進に当たり、農業委員会は、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)及び農業委員の役割分担を定めた上で、両者がその役割に即して密接に連携することとしている。推進委員は、各担当区域内において、農地の出し手及び受け手の意向の把握等の最適化活動を実施し、農業委員は、推進委員の最適化活動の実施状況を把握した上で、推進委員に対して必要な支援を行う。

＜フォーカス＞　農地の集積・集約化等の進展にあわせて、農業構造面でも変化

- 農業経営体の経営耕地面積の規模を見ると、10ha未満の農業経営体が経営する面積が減少する一方、10ha以上の経営体が経営する面積は2022年に59.7%と増加傾向となっており、経営耕地面積の規模が拡大
- 経営耕地面積別の経営体数を見ると、10ha未満の層の経営体数は減少傾向で推移している一方、10ha以上の層の経営体数は増加傾向
- 作付延べ面積規模別の1経営体当たりの農業所得を見ると、水田作、畑作いずれも作付延べ面積が大きくなるほど1経営体当たりの農業所得が増加傾向

経営耕地面積規模別の経営耕地面積(全農業経営体)

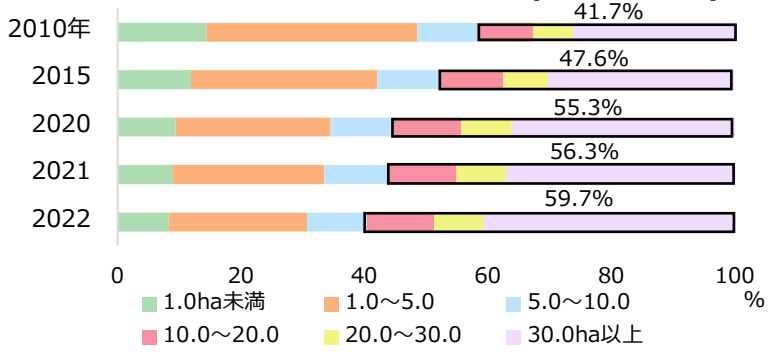

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

経営耕地規模別経営体数(全農業経営体)

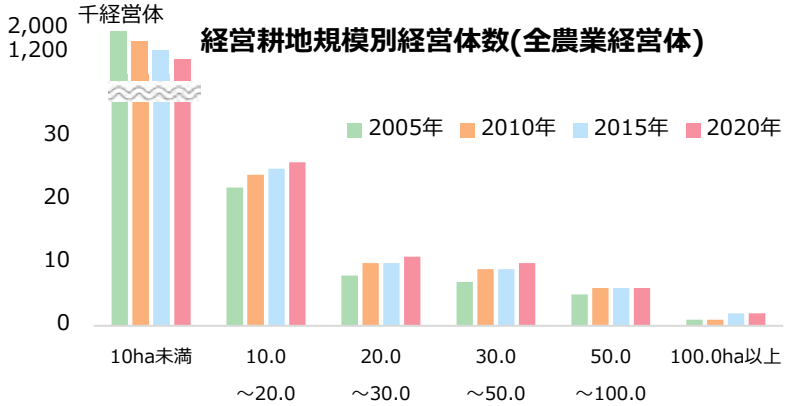

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 「経営耕地なし」の経営体を除く。

作付延べ面積規模別の１経営体当たりの農業所得（全農業経営体・全国）

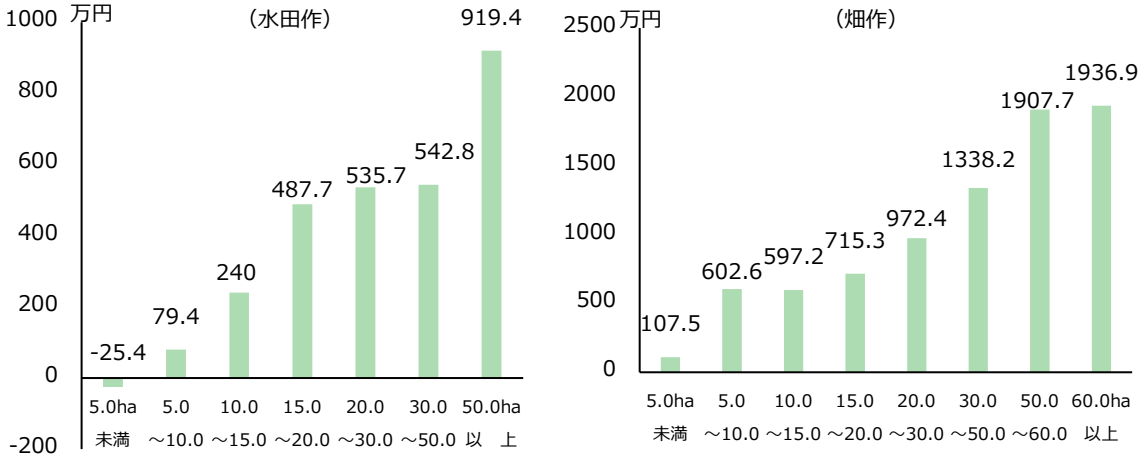

資料：農林水産省「農業経営統計調査」
注：2021年の数値

今後の食料安全保障の強化に向けて

- 国際的な情勢の変化や食料供給の不安定化等により、我が国における食料安全保障上のリスクは高まり。一方、我が国の人口減少は、農村部で先行して進展しており、農業従事者についても高齢化が著しく進展し、生産基盤が弱体化。また、人口減少と高齢化により、需要の減少が見込まれ、国内の食市場が急速に縮小

- 世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり等により、我が国の食料・農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、国内の生産基盤を維持・強化し、将来にわたって食料を安定的に供給していく上で、ターニングポイントを迎えている。

- こうした中、近年では、食料や農業生産資材の安定的な輸入に課題が生じており、食料の安定供給を実現するため、麦や大豆、飼料作物、加工・業務用野菜等の海外依存の高い品目や農業生産資材の国内生産の拡大等を効率的に進めるとともに、輸入の安定化や備蓄の有効活用等に取り組むことも必要

- また、国民一人一人の食料安全保障の確立を図ることも重要。食料を届ける力の減退が見られる中、全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善に向けた取組を進めるとともに、適切な価格形成に向けたフードシステムの構築に向け、フードチェーンの各段階での事業者による取組や、農業者等による適切なコスト把握等の経営管理と併せ、消費者の理解を得ることも重要

- さらに、農業従事者が大幅に減少することが予想される中で、今日よりも相当程度少ない農業経営体で国内の食料供給を担う必要が生じてくる。このため、農地の集積・集約化や農業経営の基盤強化、スマート農業、新品種の導入等によって、国民に対する食料供給の役割を担うとととともに、経営的にも安定した農業経営を育成し生産性の向上を図ることが必要

- くわえて、気候変動や持続可能性に関する国際的な議論の高まりに対応しつつ、将来にわたって食料を安定的・持続的に供給できるよう、より環境負荷の低減に貢献する農業・食品産業への転換を目指す必要

- その上で、今後の食料安全保障の強化に向けては、不測の事態が発生した場合の対応の検討と、平時から食料安定供給に関するリスクの把握・対応を的確に行うとともに、我が国の農業・食品産業をリスクに強い構造へと転換し、食料安全保障の強化に向けた施策を着実に推進し、食料の安定供給の確保に万全を期していくことが求められている。

トピックス

1　農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新

2　動き出した「みどりの食料システム戦略」

3　スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進

4　高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応

5　デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進

6　生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応

農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新

2022年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ14.3%増加し1兆4,148億円となり、過去最高を更新

- 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、外食向け需要の回復に加え、為替相場の影響もあいまって、前年に比べ14.3%増加の1兆4,148億円となり、過去最高を更新。農産物は8,870億円で、このうち非食品として花き(91億円)等を含む

農林水産物・食品の輸出額

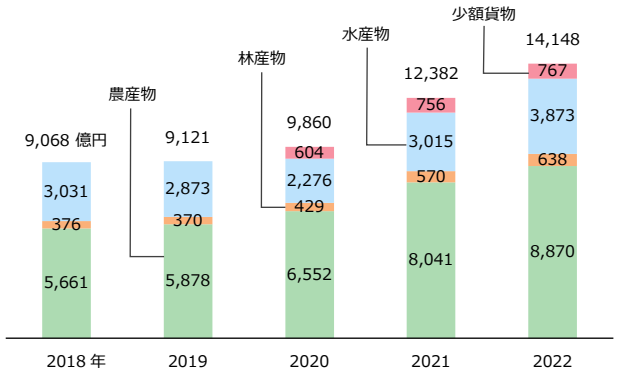

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

国・地域別の農林水産物・食品の輸出額

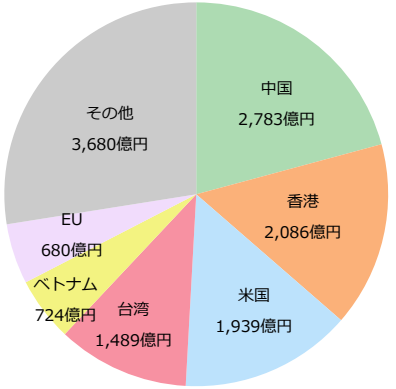

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：1) 2022年実績値
2) 少額貨物を含まない数値

- 輸出により国内仕向けを上回る単価での販売が実現するなど、生産者の所得向上の効果につながった事例も見られる

- 農林水産物・食品の輸出拡大は、国内の食市場が縮小する中、今後大きく拡大すると見込まれる世界の食市場を出荷先として取り込み、国内の生産基盤を維持・拡大するために不可欠

岩手中央農業協同組合(岩手県)	なめがたしおさい農業協同組合(茨城県)
・米国、カナダ、ベトナム、タイ、香港、台湾等にりんごを輸出。2022年度の輸出額は3,028万円。 ・同年度の輸出向け共選の農業者平均手取単価は302円/kgとなり、JA共選全体の農業者平均手取単価195円/kgとの単価の差は107円/kg。	・タイ、カナダ、香港、シンガポール、フランス、ドイツの6か国・地域にかんしょを輸出。 ・2022年度の輸出額は3.3億円。 ・輸出向けかんしょを国内価格より高い単価で販売し、生産者の手取りを向上。

資料：農林水産省作成

2025年までに２兆円、2030年までに5兆円とする目標の達成に向け、輸出拡大の取組を推進

- 2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標の達成に向けて、輸出促進法の改正等を踏まえ、2022年5月及び12月に輸出戦略を改訂

- 目標の達成に向けて、品目団体を中核としたオールジャパンでの輸出促進、輸出支援プラットフォームによる海外現地での支援、大ロット輸出に向けたモデル産地の形成、知的財産の保護・活用等の取組を強力に推進

- また、日本の強みを最大限に発揮するための取組を推進するほか、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者を支援するとともに、政府一体となって輸出の障害の克服を推進

輸出促進の事例

飛騨ミート農業協同組合連合会では、高度な衛生管理により飛騨牛の輸出拡大を進め、生産者の所得向上にも寄与(岐阜県)
資料：飛騨ミート農業協同組合連合会

輸出促進の事例

一般社団法人木桶仕込み醤油輸出促進コンソーシアムでは、醸造元ごとに特色のある「木桶仕込み醤油」をプレミアム醤油として海外へ提案(香川県)
資料：一般社団法人木桶仕込み醤油輸出促進コンソーシアム

有機同等性の仕組みを利用した有機栽培茶の輸出量

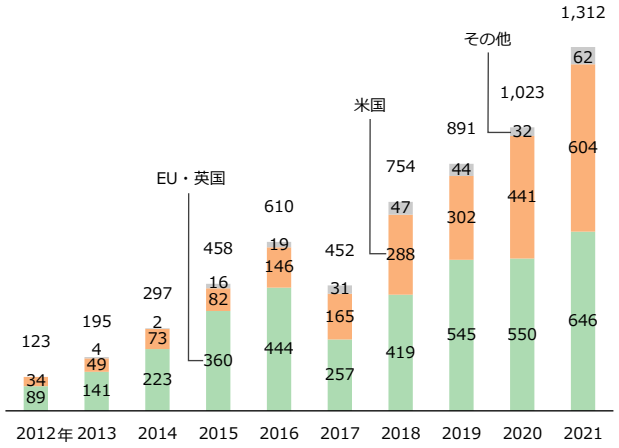

資料：農林水産省作成
注：1) 米国向けの輸出量は、2013年までは、レコグニション アグリーメントに基づき、農林水産省が認定した認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計
2) 「その他」は、カナダ、スイス、台湾の合計

動き出した「みどりの食料システム戦略」

みどりの食料システム戦略の実現に向けてKPI2030年目標を設定

- 「みどりの食料システム戦略」(以下「みどり戦略」という。)は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針であり、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における取組とともに、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を進めることで、2050年までに目指す目標を提示

- 2022年6月に中間目標として新たにKPI2030年目標を設定。加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合を50%とすること、土壌診断やデータ等を活用した省力・適正施肥といった施肥の効率化・スマート化の推進等により、化学肥料使用量を20%低減すること等を設定

みどり戦略の各段階での具体的な取組

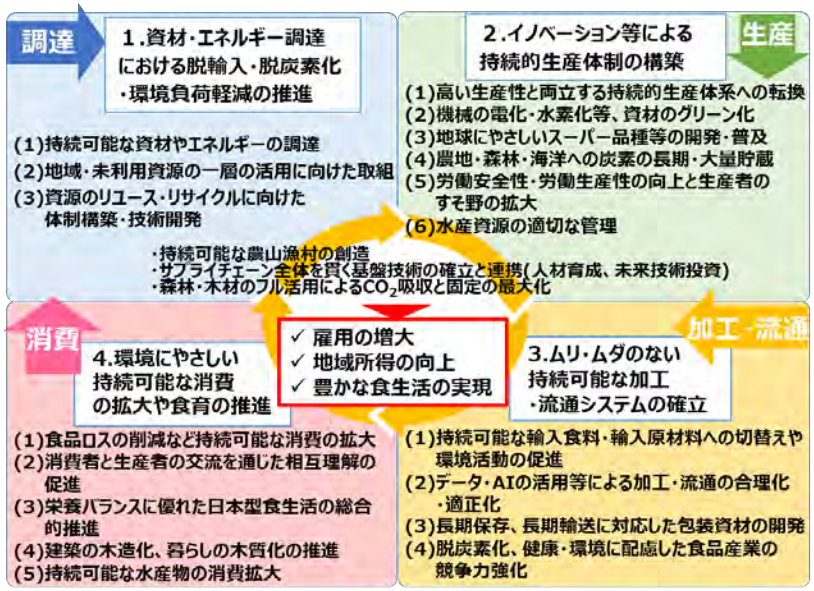

資料：農林水産省作成

中間目標として新たに設定されたKPI2030年目標

温室効果ガス削減	農林水産業の**CO_2排出量**10.6%削減
	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立 (1)既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率50%を実現 (2)林業機械の使用環境に応じた条件での技術実証又は実運転条件下でのプロトタイプ実証 (3)小型沿岸漁船による試験操業を実施
	加温面積に占めるハイブリッド型**園芸施設**等の割合50%を実現
環境保全	**化学農薬**使用量(リスク換算)10%低減
	化学肥料使用量20%低減
水産	ニホンウナギ、クロマグロ等の**養殖**において人工種苗比13%実現 **養魚飼料**の64%を配合飼料給餌に転換

資料：農林水産省作成

みどりの食料システム法に基づく基本計画の全国展開を進め、化学肥料・化学農薬の使用低減や有機農業の拡大等を着実に実施

- 2022年7月にみどりの食料システム法が施行。環境負荷低減に取り組む生産者や事業者を税制特例や融資制度等で支援する計画認定制度を創設
- 2022年度末までに全都道府県で同法に基づく基本計画が作成・公表されたほか、環境負荷の低減に役立つ機械や資材の生産・販売、研究開発等を行う33事業者の計画を国が認定
- 土づくりを始めとした環境にやさしい栽培技術と省力化技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた取組や、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村(オーガニックビレッジ)の取組を後押しするなど、みどり戦略の実現に向けた施策を推進

全国に先駆けて基本計画を作成した滋賀県の「環境こだわり農産物」栽培圃場(滋賀県)
資料：滋賀県

流通面から環境負荷の小さい農業を広げる取組を展開(京都府)
資料：株式会社坂ノ途中

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」等を検証する取組イメージ

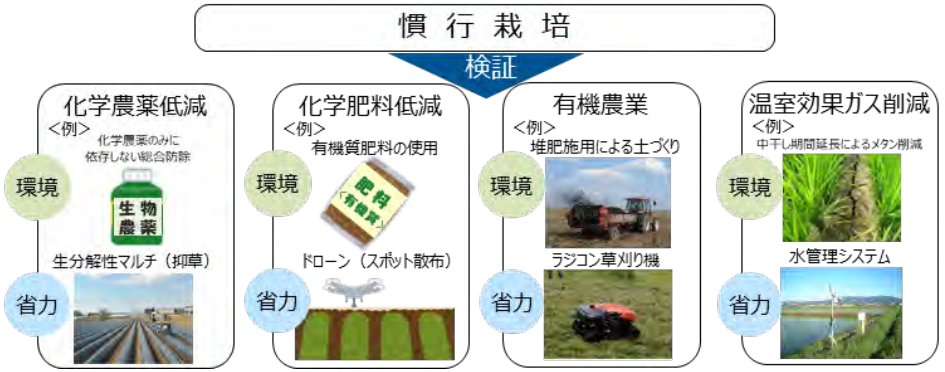

資料：農林水産省作成

みどり戦略に対する国民の認知・理解が一層進むよう、取組を強化

- みどりの食料システム法では、国が講ずべき施策として、関係者が環境と調和のとれた食料システムに対する理解と関心を深めるよう、環境負荷の低減に関する広報活動の充実等を図ることを規定
- みどり戦略に対する国民の認知・理解が一層進むよう、取組を強化。また、生産者の環境負荷低減の努力が的確に評価され、わかりやすい形で消費者に伝わるよう、環境負荷低減の「見える化」を推進
- アジアモンスーン地域を含め、あらゆる機会を捉えて、みどり戦略を国際的に発信

トピックス 3

スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進

労働力不足の解消や生産性向上等を実現するため、スマート農業の現場実装を推進

- 農業の現場では、ロボット・AI・IoT等の先端技術や、データを活用し、農業の生産性向上等を図る取組が広がり
- スマートフォンで操作する水田の水管理システム等の活用により、農作業を自動化し省力化に資する取組が進められているほか、位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることも容易になる。
- 2019年度から全国205地区でスマート農業実証プロジェクトを展開。2022年度は、スマート農業の社会実装を加速するため、産地ぐるみでの先端技術の導入について現場実証等を実施
- 生産現場では、ドローンや自動走行農機等を活用した作業代行、データを駆使したコンサルティング等スマート農業を支える農業支援サービスの取組が拡大
- データを活用した農業を実践している農業の担い手の割合は2021年が48.6%となり、前年の36.4%から増加。実証プロジェクトに参加した生産者や民間企業等から成るスマートサポートチームによる産地への実地指導や普及指導員による産地指導支援等により、データ活用を推進

IoT水管理の事例

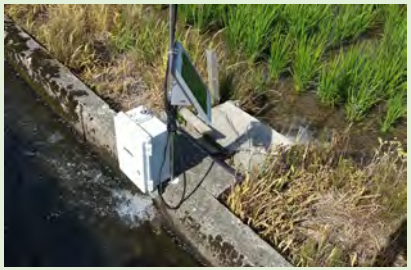

有限会社スタファームでは、IoTを活用した水管理システムを導入し、米生産の省力化と生産性向上を推進(富山県)
資料：有限会社スタファーム

ドローンシェアリングの事例

株式会社つじ農園は、地域の農業者とドローンを共有する「ドローンシェアリング」の体制を構築し、1生産者当たりの導入負担を軽減(三重県)
資料：株式会社つじ農園

ドローンによる農薬等の散布実績(推計)

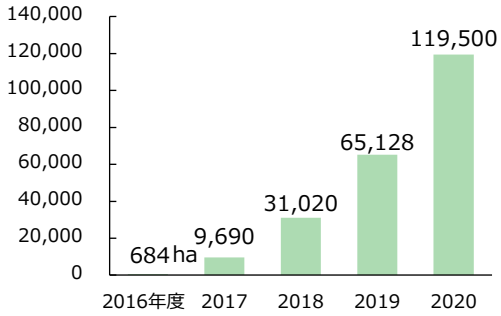

資料：農林水産省作成

データを活用した農業を実践している農業の担い手の割合

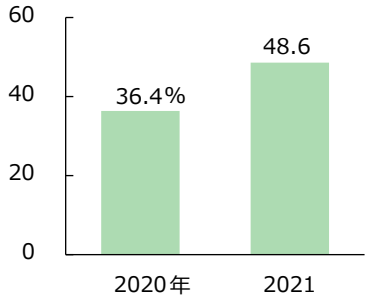

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」(組替集計)、「令和3年農業構造動態調査」(組替集計)を基に作成

農業のデジタルトランスフォーメーションの加速化を推進

- 農業現場のDXの実現に向けて、農林水産省所管の補助金等の行政手続をオンラインで行える「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」の活用を推進。また、デジタル地図を活用して農地関係業務を効率化する「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」の開発を推進。現地確認業務を効率化するアプリケーションは、利用者から評価

- 流通分野では、農林水産物の生産・加工・流通・販売・消費の各段階を連携させるハブとなる情報共有システム「スマートフードチェーン」を開発。また、農業DXの実現に向けたプロジェクトを推進し、パレット単位によるデータ連携システムの構築や、二次元コードを活用した生産・流通情報を共有できるプラットフォームの構築等が進展

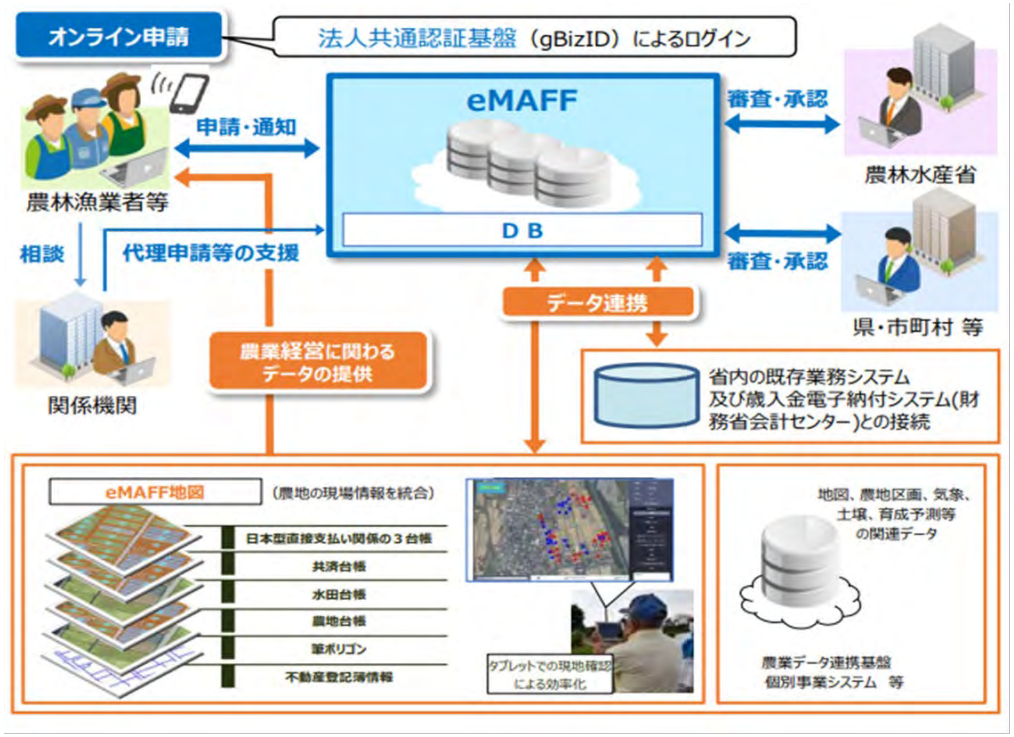

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)と農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)

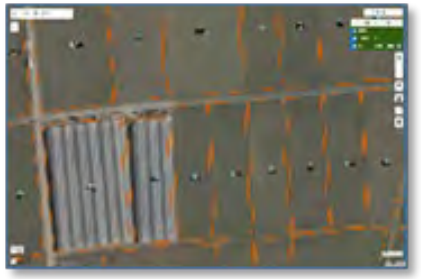

インターネット上で農地の所在、利用権設定等の情報を公開するWebサイト「eMAFF農地ナビ」

農地の利用状況等の現地確認業務を効率化できる「現地確認アプリ」

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱への対応

2022年シーズンにおいては、高病原性鳥インフルエンザが、過去に一度も発生がなかった地域で発生するなど、これまでにないペースで発生。鶏卵価格は平年より高い水準で推移

- 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さや高致死性から、一度発生すれば、地域の養鶏産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への鶏卵・鶏肉の安定供給の脅威となるおそれ
- 2022年シーズンにおいては、欧米を始め、世界各地で鳥インフルエンザが流行。我が国においても、高病原性鳥インフルエンザの発生が史上初となる10月に確認されて以降、2023年3月末時点で26道県82例の事例が確認され、約1,701万羽が殺処分の対象
- 高病原性鳥インフルエンザによる採卵鶏の殺処分羽数が過去最多となり、国内全体の飼養羽数の約１割まで拡大。また、飼料価格の高騰等による生産コストの増加もあり、2022年度の鶏卵の小売価格は平年と比べ高い水準で推移(2023年3月時点で288円/1パック、平年比135%)。地域によっては購入制限の実施や夕方に品薄となる状況が発生。加工向け鶏卵不足により、一部の食品企業では卵の使用量の削減や卵を使用した商品の販売中止等、食品企業に影響

高病原性鳥インフルエンザの発生場所

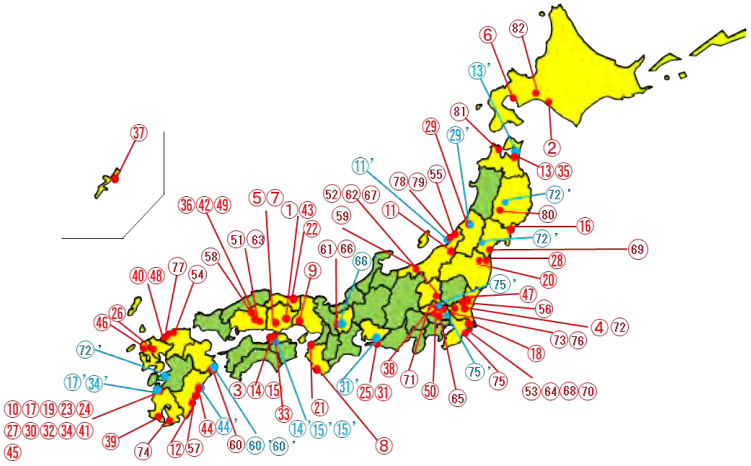

資料：農林水産省作成
注：数字は発生の順を示す。赤字数字は2022年シーズンにおける家きんでの発生農場。
青字数字は赤字数字と同じ発生農場からの家きんの移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

高病原性鳥インフルエンザ対策を強化

- 農林水産省では、早期発見・通報や飼養衛生管理の徹底についての通知、疫学調査チームの派遣、都道府県が実施する防疫措置への支援等を実施し、発生予防・まん延防止対策を強化
- 高病原性鳥インフルエンザが発生した養鶏農家の経営再開等に対する支援等を実施
- 生産者に採卵鶏の飼養期間の延長等による鶏卵の安定供給を緊急に呼び掛けるとともに、配合飼料価格高騰対策も含め鶏卵生産を後押し

消石灰による緊急消毒が行われた家きん農場

鳥インフルエンザの発生防止のため、ため池周辺の消毒を徹底(香川県)
資料：香川県

豚熱に対して飼養衛生管理の徹底や野生イノシシ対策等を推進

- 2018年に26年ぶりに国内で豚熱が確認されて以降、2023年3月時点で18都県の豚又はイノシシの飼養農場等において86例の発生が確認。2022年度は、4都県の豚又はイノシシの飼養農場等で9例が発生

- 豚熱に対しては、関係者と危機感を共有し、飼養衛生管理の徹底を基本としつつ、経口ワクチン等の野生イノシシ対策や水際対策の強化等に、都道府県等と連携して対応

豚熱の発生場所

飼養豚等の陽性が確認された都道府県：赤色（ただし、斜線は、令和4(2022)年度以降発生なし）
【18都県】（飼養頭数 2,662,550頭(全国の29.8%)）
野生イノシシの陽性が確認された都道府県：赤色(沖縄を除く。)　橙色
【34都府県】（飼養頭数 4,028,930頭(全国の45.0%)）
飼養豚等へのワクチン接種推奨地域：赤色　橙色　黄色
【39都府県】（飼養頭数 5,421,130頭(全国の60.6%)）

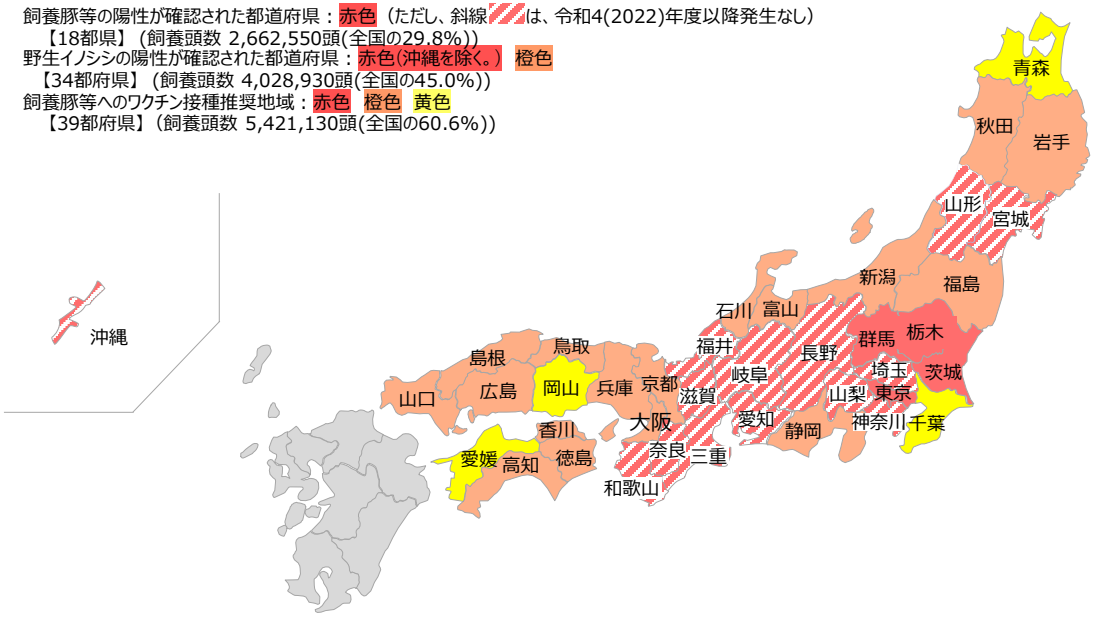

資料：農林水産省作成
注：飼養頭数は、農林水産省「令和4年畜産統計」を基に計算した数値

感染拡大防止のための周知ポスター
資料：公益社団法人中央畜産会

トピックス 5

デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進

地方が抱える課題についてデジタル実装を通じて解決

- 「デジタル田園都市国家構想」は、デジタル技術の活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や、地方の魅力の向上を図り、地方活性化を加速することを目的
- 政府は、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、同構想が目指すべき中長期的な方向等を提示
- 高齢化や過疎化に直面する農山漁村こそ、地域資源を活用した様々な取組においてデジタル技術を活用し、地域活性化を図ることが期待
- 農山漁村では、ICTを活用して買い物困難者の注文予約を効率化する取組や、リモートワーク環境の整備により農泊需要を開拓する取組等、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がり
- デジタル技術の活用を通じて、地域の祭りや公的施設の運営等に取り組んでいる「小さな拠点」の持つ機能を、農村RMOが効率的・効果的に利用することも期待

テレワークや研修等に活用されるコワーキングスペース(新潟県)
資料：新潟県妙高市

スマートスピーカーを活用した集落住民間の交流(京都府)
資料：毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト

農山漁村においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がり

- 農山漁村では、ICTを活用して買い物困難者の注文予約を効率化する取組や、リモートワーク環境の整備により農泊需要を開拓する取組等、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がり

- デジタル技術の活用を通じて、地域の祭りや公的施設の運営等に取り組んでいる「小さな拠点」の持つ機能を、農村RMOが効率的・効果的に利用することも期待

デジタル技術の活用事例

やさいバス株式会社は、デジタルツールを活用した新しい青果流通の仕組みである「やさいバス」を運行し、消費者へ新鮮な青果を届ける取組を展開(静岡県)
資料：やさいバス株式会社

地熱利用の事例

株式会社八幡平スマートファームは、地熱温水をIoT技術で制御し、暖房として利用するバジルの水耕栽培に取り組む(岩手県)
資料：株式会社八幡平スマートファーム

仮想空間での販売

仮想空間(Virbela GAIA TOWN)内における農産物販売活動の取組イメージ
資料：株式会社ガイアリンク

「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、取組を支援

- 地域資源やデジタル技術を活用し、地域の様々な課題の解決や地域の活性化につながる取組を意欲的に行う地域を、「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を支援

生活困窮者や買い物困難者等への食品アクセスの確保に向けた対応

低所得者層ほど食料の価格上昇による負担が増加

- 我が国においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原材料価格の上昇や為替相場の影響等による食料品・エネルギー等の価格上昇が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしている。
- 厚生労働省の調査によれば、所得金額階層別に世帯数の相対度数分布について、1997年と2020年を比較すると、高所得世帯の減少のほか、「400～500万円」以下の世帯割合の増加が見られ、相対的貧困者の増加がうかがわれる。
- 内閣府の資料によれば、食料の価格上昇による家計負担の増加額が収入に占める割合を見ると、2023年1月における食料負担増の収入比は、低所得者層ほど負担が増加しており、家計へのしわ寄せが生じている状況がうかがわれる。
- 全ての国民が良質かつ多様で十分な食品にアクセスできる状態を可能とするためには、生活困窮者等へ食品を届きやすくする取組の支援等、食品アクセスの確保に向けた対応を図ることが重要。

所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に農林水産省作成

収入階層別に見た、令和元(2019)年平均からの食料負担増の対収入比(令和5(2023)年1月、年換算)

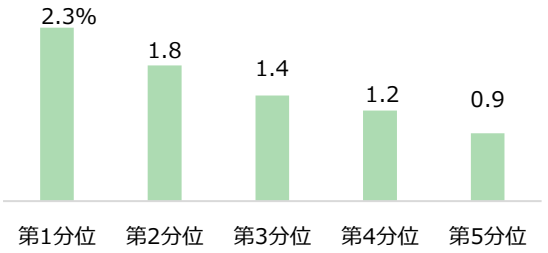

資料：内閣府「物価の動向について」(物価・賃金・生活総合対策本部(第８回)内閣府提出資料、2023年3月公表)を基に農林水産省作成
注：各分位は二人以上の世帯。平均年間収入は、第1分位256万円、第2分位387万円、第3分位、第4分位721万円、第5分位1,193万円

フードバンクの役割が拡大

- 未利用食品を食品企業や農家等からの寄附を受けて、福祉施設や生活困窮者等に無償で提供する「フードバンク」と呼ばれる団体の役割が拡大。
- フードバンク活動は、未利用食品を必要とする者に届ける流通の一形態であり、食品ロスの削減に直結するほか、生活困窮者への支援等の観点からも意義のある取組。2023年3月末時点で、全国で約234団体がフードバンク活動を実施

フードバンク等への支援等を推進

- 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、食料品等の価格高騰の影響により、我が国においても食品へのアクセスが困難な者への影響が深刻化
- 食品企業や農家等から未利用食品の寄附を受けて施設等に提供するフードバンク活動を行う団体は2023年3月末時点で全国で234団体。主にこども食堂等へ食料品を提供。予算・人員の不足のほか、倉庫や冷蔵・冷蔵庫、運搬車の不足等が課題
- 農林水産省では、フードバンクの立上げ、運営基盤の強化、広域連携等の先進的な取組、こども食堂向けの食品の受入れ・提供の拡大等を支援

中山間地域で生じる余剰農産物等を児童養護施設やこども食堂等に届ける活動を実施(岡山県)
資料：NPO法人ジャパンハーベスト

「食品アクセス問題」の解決に向け、取組方法等の情報を発信

- 高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる人(いわゆる「買い物困難者」)が増えてきており、「食品アクセス問題」として社会的な課題
- アンケート調査に回答した約９割の市区町村が対策が必要と認識。対策を必要とする背景としては「住民の高齢化」が最多
- 関係府省、地方公共団体の関係部局が横断的に連携し、民間企業やNPO法人、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら継続的に取り組んでいくことが重要。食品アクセス問題への取組方法や支援施策、先進事例等の情報を積極的に発信

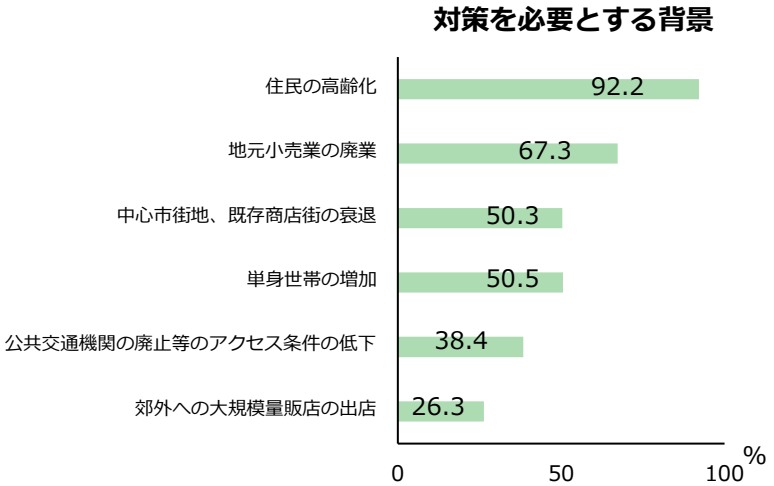

資料：農林水産省「「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査結果」

第1章

食料の安定供給の確保

2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、前年度から1ポイント上昇し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、前年度から4ポイント低下し63%

- 2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦、大豆の作付面積・単収の増加や米の外食需要の回復等から前年度に比べ1ポイント上昇し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、畜産物の飼料輸入額や油脂類等の原料輸入額の増加、肉類等の輸入単価の上昇等から前年度に比べ4ポイント低下し63%

- 供給熱量ベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)は、前年度に比べ1ポイント上昇し47%。飼料自給率は前年度と同じ25%

- 食料自給力指標は、近年、農地面積が減少する中で、米・小麦中心の作付けでは小麦等の単収向上により横ばい傾向。一方、いも類中心の作付けでは労働力(延べ労働時間)の減少により減少傾向

我が国の総合食料自給率

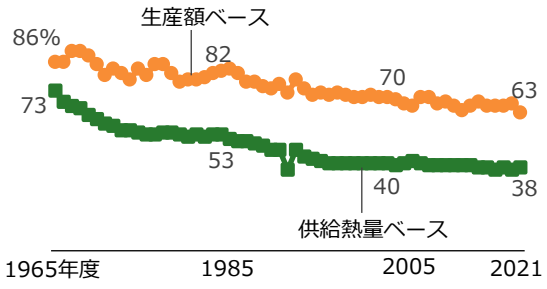

資料：農林水産省「食料需給表」
注：1) 2021年度は概算値
2) 食料自給率は、国内の食料消費が国内生産によってどれくらい賄えているかを示す指標

我が国の食料国産率と飼料自給率

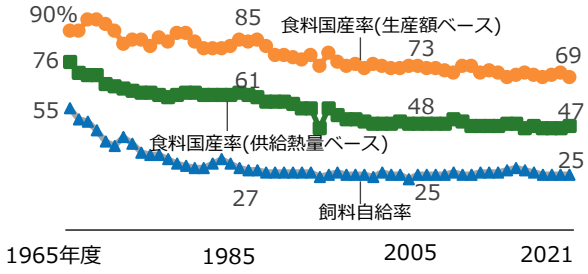

資料：農林水産省「食料需給表」
注：1) 2021年度は概算値
2) 食料国産率は、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価するもの

我が国の食料自給力指標

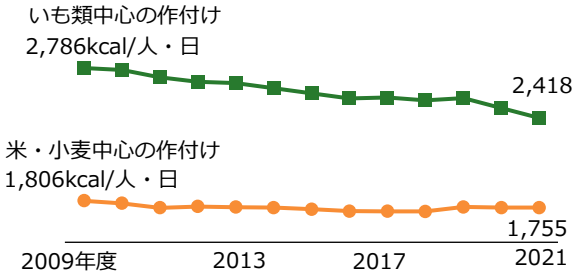

資料：農林水産省作成
注：食料自給力指標は、食料の潜在生産能力を評価する指標。
栄養バランスを一定程度考慮した上で、農地等を最大限活用し、熱量効率が最大化された場合の1人1日当たりの供給可能熱量を試算したもの

外食の売上高は回復傾向にある一方、居酒屋等の売上げ回復に遅れ

- 外食への支出は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で、2020年3月以降大きく減少。その後、回復と減少を繰り返し、2022年においてもその影響は終息していない状況
- 2022年の外食産業全体の売上高は回復傾向。一方、特にパブレストラン・居酒屋の売上回復に遅れ。生活様式に変化が見られる中で、夜間に酒類を提供する業態においては、十分な宴会需要が戻っていないことがうかがわれる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響については社会的に落ち着きを取り戻しつつあるものの、夜の会食を控える傾向が依然として継続していることもあり、一部の農林水産物の需要回復に遅れ
- 販路開拓の推進、飲食店の需要喚起等、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を実施

1人当たり1か月間の食料支出
(2019年同月比)

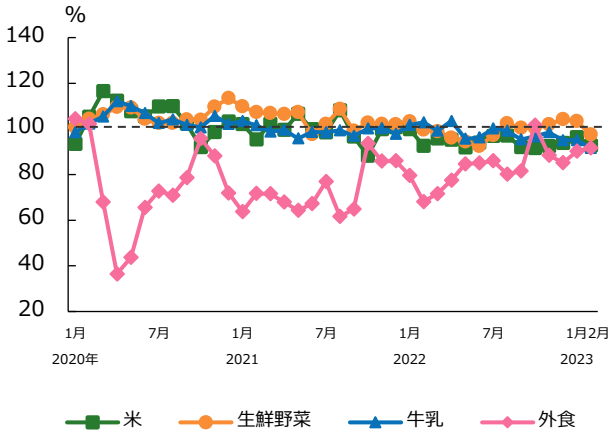

資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

外食産業における業態別売上高
(2019年同月比)

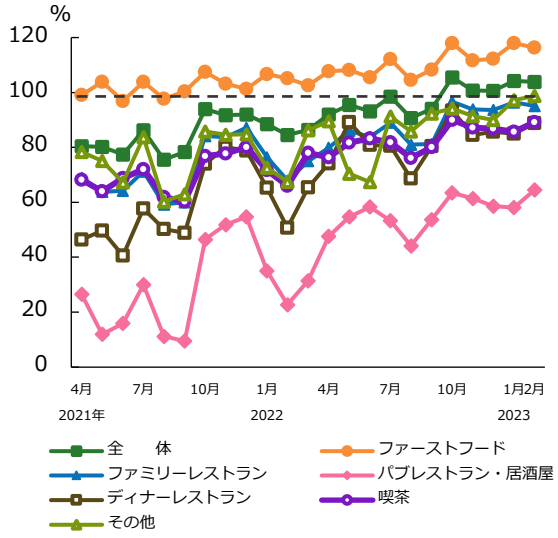

資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」
を基に農林水産省作成

東京都中央卸売市場豊洲市場の卸売数量
(青果部門)

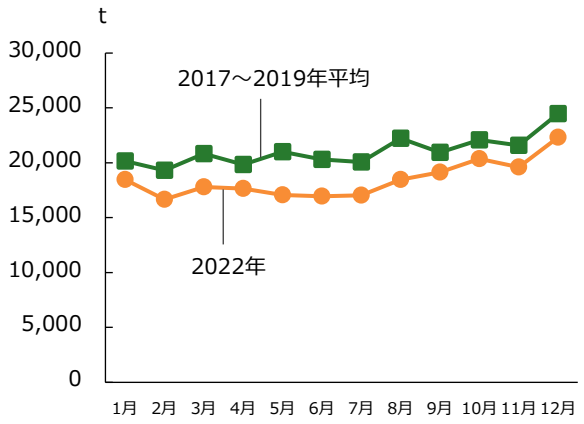

資料：東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」
を基に農林水産省作成

消費者世帯の食料消費支出は、名目では増加、実質で減少

- 我が国の消費者物価指数は上昇基調で推移しており、総合の消費者物価指数は2023年1月に104.7となっている。また、生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は、同年2月に109.4となり、前年同月比で7.8%上昇
- 消費者世帯の食料消費支出は、名目では前年に比べ上昇。物価の変動を除いた実質では減少
- 2023年3月に公表した調査によれば、食に関して「できるだけ日本産の商品であること」を重視する消費者の割合が高い状況

国内の消費者物価指数

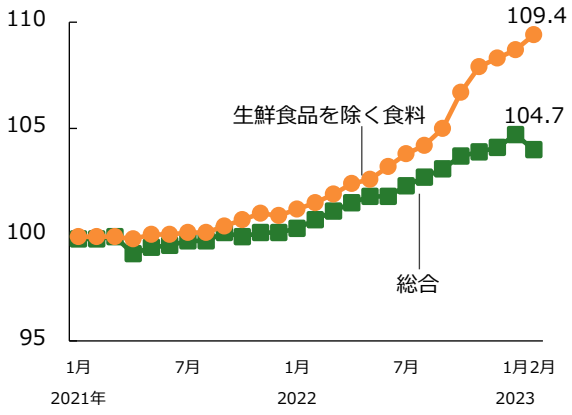

資料：総務省「消費者物価指数」(2020年基準)

1人当たり1か月間の食料消費支出の前年同月比

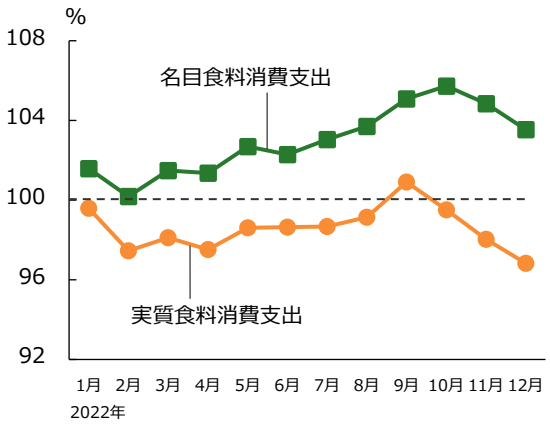

資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

食に関して重視していること

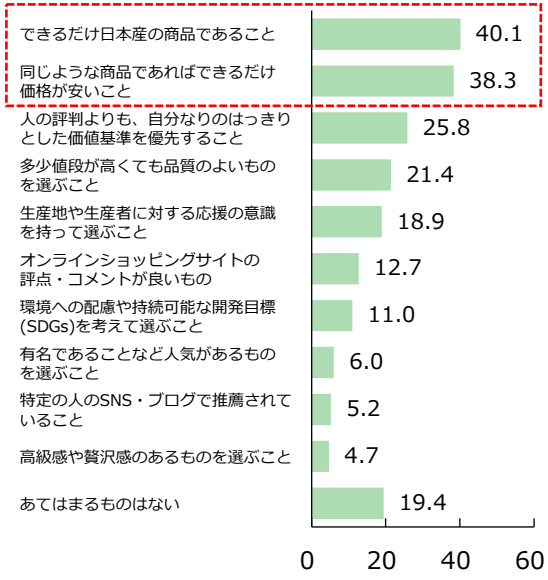

資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」(2023年3月公表)

食品産業の持続的な発展に向けて、流通の合理化・高度化、食品ロスの削減、フードテックの取組等を推進

- 2020年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前年に比べ9兆2千億円減少し92兆1千億円
- トラックドライバーにも時間外労働の上限規制が適用されることに伴う、いわゆる「物流の2024年問題」により、物流への影響が懸念
- トラックドライバーの拘束時間縮減のため、パレットを用いた輸送への切替え、パレットサイズや段ボール等の標準化による荷積みの効率化、ICTやAIを活用した検品作業等の省力化・自動化を推進。また、共同物流施設の整備、トラック輸送から鉄道や海運への輸送切替(モーダルシフト)を推進
- 食品ロス削減のため、厳しい納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化等の商慣習の見直しを推進
- フードテック官民協議会が2023年2月にフードテック推進ビジョン及びロードマップを策定
- 2022年10月に改正JAS法が施行。有機加工食品のJAS規格への有機酒類の追加、同等性交渉の推進等により輸出を促進

食品産業の国内生産額

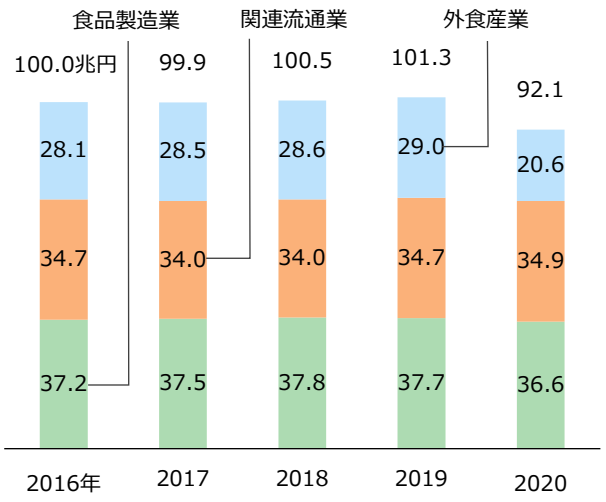

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」を基に作成
注：食品製造業には、飲料、たばこの区分を含む。

食品ロス削減を呼び掛けるポスター

インバウンド観光の再開を契機として訪日外国人への日本食の理解・普及を推進

- 日本の食文化は世界に誇る文化遺産であり、農業、食、地域、多様な食産業を支える基盤。インバウンド観光の再開を契機とした訪日外国人への日本の食や食文化の理解・普及を推進

- 輸出先国・地域において、輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、2022年度は6か国・地域において輸出支援プラットフォームを設立

輸出支援プラットフォームの立上げ式(タイ)

輸出拡大や所得・地域の活力向上に向けて知的財産の保護・活用を推進

- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2022年度に新たに11産品がGIに登録され、これまで全国計128産品が登録。輸出拡大に資するようGI保護制度の運用を見直し、審査基準を改正

- 育成者権者に代わって、海外への品種登録や戦略的なライセンスによる管理された海外生産を通じて品種保護をより実効的に行うとともに、ライセンス収入を品種開発投資に還元するサイクルを実現するため、育成者権管理機関の取組を推進

- 農業分野における技術・ノウハウ等の知的財産について、営業秘密を保護する枠組みを活用できるよう、その管理方法等を整理した「農業分野における営業秘密の保護ガイドライン」の現場での導入・活用を促進

2022年度に登録されたGI産品

女山大根
(佐賀県多久市西多久町)

近江日野産日野菜
(滋賀県蒲生郡日野町)

伊達のあんぽ柿
(福島県伊達市ほか)

サヌキ白みそ
(香川県)

たむらの工ゴマ油
(福島県田村市)

飛騨牛
(岐阜県)

阿波尾鶏
(徳島県)

十勝ラクレット
(北海道帯広市ほか)

徳島すだち
(徳島県)

深蒸し菊川茶
(静岡県)

行方かんしょ
(茨城県行方市ほか)

「第4次食育推進基本計画」の実現に向けた取組を推進

- 食育の推進は、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付け、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要

- 第4次食育推進基本計画に基づき、「デジタル食育ガイドブック」の普及、「第17回食育推進全国大会inあいち」の開催、「全国食育推進ネットワーク」の運営等の取組を展開

- こども食堂等地域での様々な共食の場を提供する取組を支援するとともに、政府備蓄米を無償交付するなどの支援を実施。地域での共食の場によって、食育の推進、孤独・孤立対策、生活困窮者への支援等、様々な効果が期待

- 消費者と生産者の交流促進に向けた取組を推進

さとうきび苗の栽培体験キットを活用し、
オンラインでの体験型食育活動を展開(沖縄県)
資料：株式会社オルタナティブファーム宮古

資料：株式会社日本海開発

資料：わいわい子ども食堂プロジェクト

共食の場を提供するこども食堂

食と農を近づける取組を展開する農業経営者(栃木県)
資料：稲作本店

学校給食における地場産物を使用する割合の維持・向上を推進

- 学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、子供の健康の保持・増進を図ること等を目的に実施。地方公共団体ごとに献立や年間実施回数が異なるなどの理由により、学校給食費は地域により異なる状況

- 学校等施設給食において地場産農林水産物の使用は、地産地消を推進するに当たって有効な手段。子供たちの持続可能な食生活の実践に向けて、学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)の維持・向上を推進

- 学校給食における地場産物、国産食材の使用割合を都道府県別に見ると、地場産物の使用割合にはばらつきが見られる一方、国産食材の使用割合はほとんどの都道府県で80%以上となっており、全国的に使用割合が高い状況

学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を2019年度の数値から維持・向上した割合

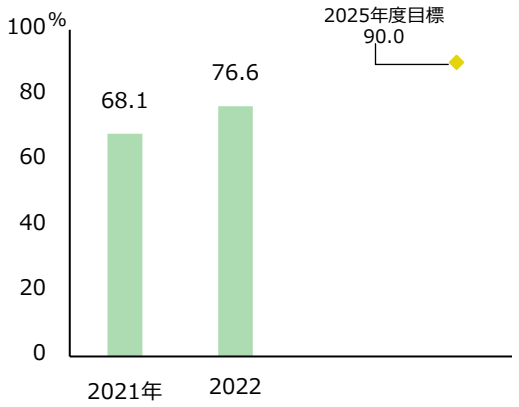

資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成

都道府県別に見た、学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合

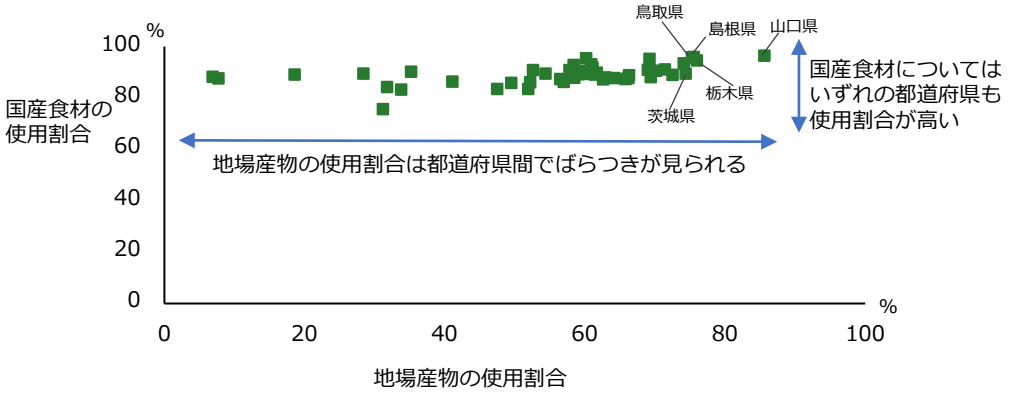

資料：文部科学省「令和4年度学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成
注：2022年度の数値

国民運動「ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信

- 食と農の距離が広がる中で、農業・農村に対する国民理解の醸成のため、食と農のつながりの深化に着目した国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を官民協働で展開

Webサイトで、日本の食と農のつながりの変化について、アニメーション動画で解説

- Z世代(1990年代後半から2000年代生まれ)を重点ターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食、農山漁村の魅力を発信

食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.東京2022

- 全国各地でトークセッションやマルシェ等のイベントを開催。推進パートナーと連携した取組の展開や、テレビ、新聞、雑誌、Webサイト、SNS等のメディアを通じた官民協働による情報発信を実施

国産農林水産物の消費拡大を推進

- Webサイト「やっぱりごはんでしょ！」での情報発信等のほか、「野菜を食べようプロジェクト」を展開。また、更なる牛乳乳製品の消費拡大のため、2022年6月に「牛乳でスマイルプロジェクト」を立上げ

「野菜を食べようプロジェクト」ポスター

科学的知見等を踏まえた食品の安全確保と消費者の信頼確保のための取組を推進

- 2022年の食中毒の発生件数は、962件と過去2年と比較し増加
- 最新の科学的知見や国際的な動向等を考慮し、食品の安全確保に取り組むとともに、食品安全に関する情報発信等を推進
- 輸入品等を除く全ての加工食品を対象とした原料原産地表示が2022年4月から義務化。消費者は表示を確認し、国産原材料を使用したものを選択可能

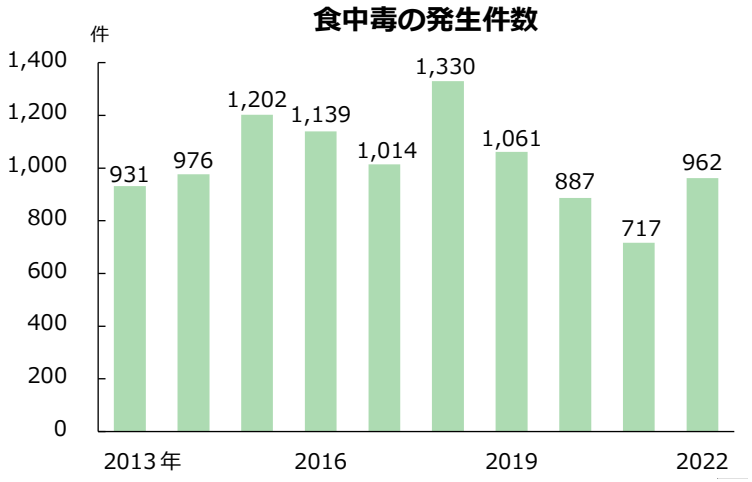

資料：厚生労働省「令和４年食中毒発生状況」

家畜伝染病や植物の病害虫に対し、侵入・まん延を防止するための対応を実施

- アフリカ豚熱や口蹄疫等の国内侵入を阻止するため、検疫探知犬の活用等の水際対策を徹底
- 蜂の幼虫が病原体を含む餌を摂取したときに発症し死亡する家畜伝染病である腐蛆病（ふそびょう）のまん延防止を推進
- 2022年5月に公布された改正植物防疫法において、法律に基づく病害虫の侵入調査事業の実施、緊急防除の迅速化、発生予防を中心とした総合防除を推進する仕組みの構築、検疫対象への物品の追加、植物防疫官の権限の拡充等を措置

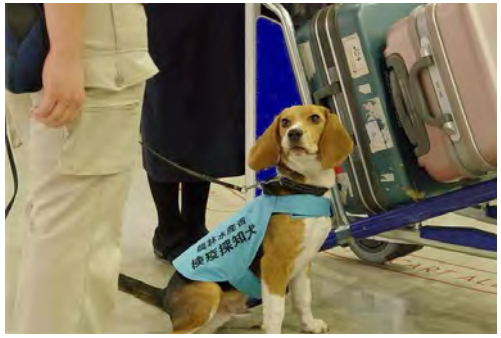

動植物検疫探知犬

第2章

農業の持続的な発展

2021年の農業総産出額は前年に比べ1.1%減少し8.8兆円

- 2021年の農業総産出額は、畜産の産出額が3.4兆円を超えて過去最高となった一方、主食用米や野菜等の価格が低下したこと等から、前年に比べ1.1%減少し8.8兆円。部門別では畜産が増加、米、野菜が減少傾向

- 都道府県別では、1位は北海道で1.3兆円、2位は鹿児島県で0.5兆円、3位は茨城県で0.4兆円

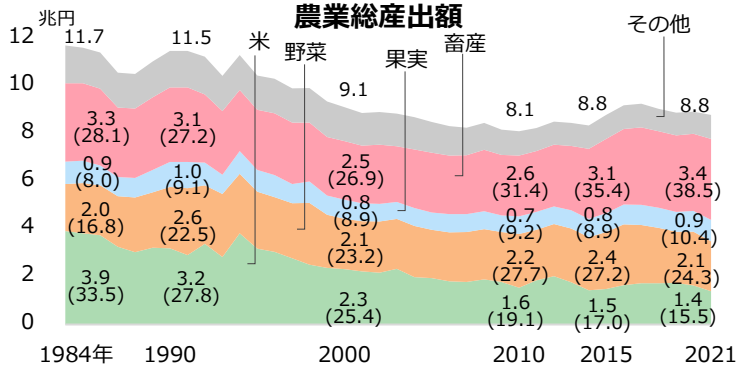

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産数量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの
2) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計
3) （）内は、産出額に占める割合(%)

2021年の主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年から増加し434万円。個人経営体1経営体当たりの所得に占める農業所得の割合は約8割

- 2021年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は2,072万円、農業所得は434万円。農業所得率は20.9%

- 2021年の個人経営体1経営体当たりの農業所得、農業生産関連事業所得、農外事業所得は115万2千円、1万2千円、27万8千円。各事業の所得の合計のうち農業所得の占める割合(農業依存度) は前年に比べ0.9ポイント増加し79.9%

主業経営体1経営体当たりの農業経営収支

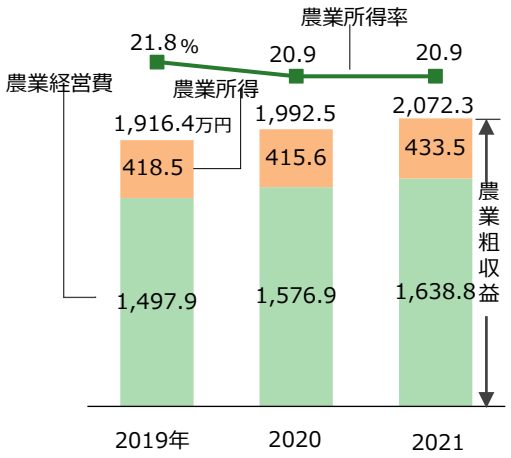

資料：農林水産省「農業経営統計調査」
注：農業所得率＝農業所得÷農業粗収益×100

個人経営体1経営体当たりの農業所得等

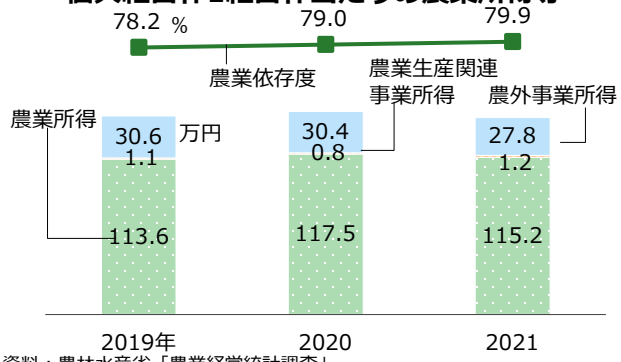

資料：農林水産省「農業経営統計調査」
注：1) 農業所得…農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額)－農業経営費(農業経営に要した一切の経費)
2) 農業生産関連事業所得…農業生産関連事業収入(農業経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業の収入)－農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)
3) 農外事業所得…農業又は農業生産関連事業以外の事業収入(農業のほかに自営する兼業としての林業、漁業、商工業等の収入)－農外事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)

国産飼料の生産基盤強化のための取組や、地域における畜産の収益性向上を図る取組等を推進

- 2021年度の牛肉の生産量は33万6千t(前年度並)。2021年度の豚肉の生産量は92万3千t(前年度比0.7%増)
- 2021年産の飼料作物の収穫量は332万4千TDNt(前年比7千t増)。2022年の作付面積は102万6千ha(前年比2.5%増)
- 国産飼料生産基盤の強化のため、飼料用とうもろこし等国産飼料の生産・利用拡大、飼料生産組織の運営強化、牧草地の整備等を推進
- 2022年10月に第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催
- 地域における畜産の収益性向上を図る取組や持続可能な畜産物生産のための取組等を推進
- 2022年11月に競馬法を改正。地方競馬の経営基盤や馬産地の生産基盤の強化を安定的に推進

飼料作物の収穫量

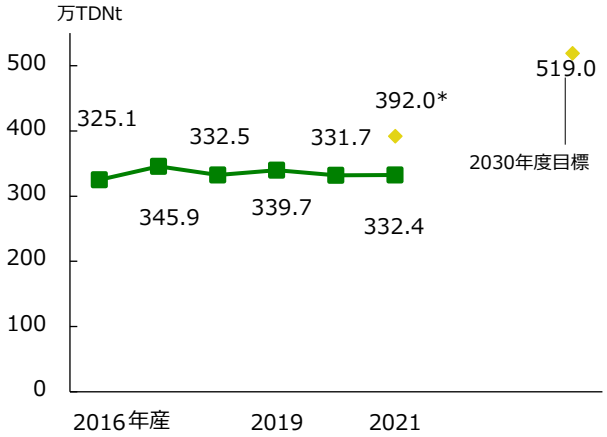

資料：農林水産省「作物統計」等を基に作成
注：1) 飼料用米を含まない。
2) 収穫量は年産の数値であり、目標は年度の数値
3) ＊は政策評価の測定指標における2021年度の目標値
4) TDNは、可消化養分総量

子実とうもろこしの大規模実証試験
(現地見学会での収穫作業)
資料：JA全農

2022年10月に鹿児島県で開催された
「第12回全国和牛能力共進会」
（5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて和牛改良の成果を競うとともに今後の和牛改良の方向性を共有）

酪農経営に関し、需給両面から需給ギャップの早期解消を推進

- 我が国の酪農経営については、飼料費等の生産コストが高騰している中、生乳の需要が低迷し、単年度において40万t以上の需給ギャップが生じており、厳しい経営環境
- 生産コストの上昇は、乳価に適切に反映していくことが重要であるが、脂肪粉乳の在庫が過去最高水準レベルにあることが足かせとなり、乳価交渉が難航
- 酪農経営を改善するためには、この需給ギャップの早期解消を推進することで、生産コストの上昇を適正に価格に反映できる環境を整え、改善を図っていくことが必要
- このため生産者・生産者団体においては、生乳需給の改善を図るため、苦渋の決断で抑制的な生産を実施
- 農林水産省では、酪農経営について、配合飼料の高騰対策に加えて、購入する粗飼料等のコスト上昇に対する補塡金の交付や、金融支援等、飼料価格の高騰の影響緩和対策を推進
- その上で、生産者団体が行う乳用経産牛のリタイア等による抑制的な生乳生産や乳製品在庫の低減に向けた取組への支援のほか、酪農乳業界の枠を超えた取組である「牛乳でスマイルプロジェクト」等を推進。さらに、新規需要を開拓するため、訪日外国人観光客や、こども食堂等に対し牛乳を安価に提供する活動等を緊急的に支援。
- 総合乳価(全国)は、生産者団体と乳業メーカーの乳価交渉により、2022年11月から牛乳等向けが10円/kg(税抜き)引き上げられたほか、2023年4月から乳製品向けが10円/kg(税抜き)引上げ

乳製品の在庫量

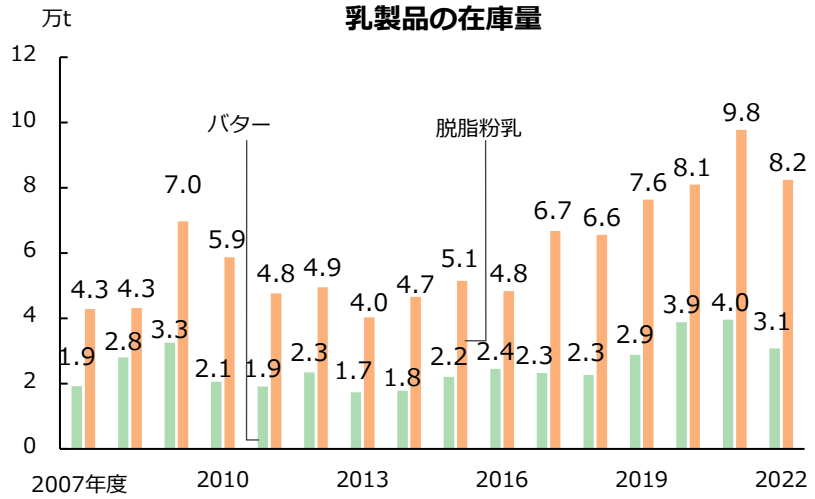

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
注：1) 在庫量は年度末の数値。2022年度は2022年12月の数値
2) 2021年度及び2022年度は概数値

総合乳価(全国)

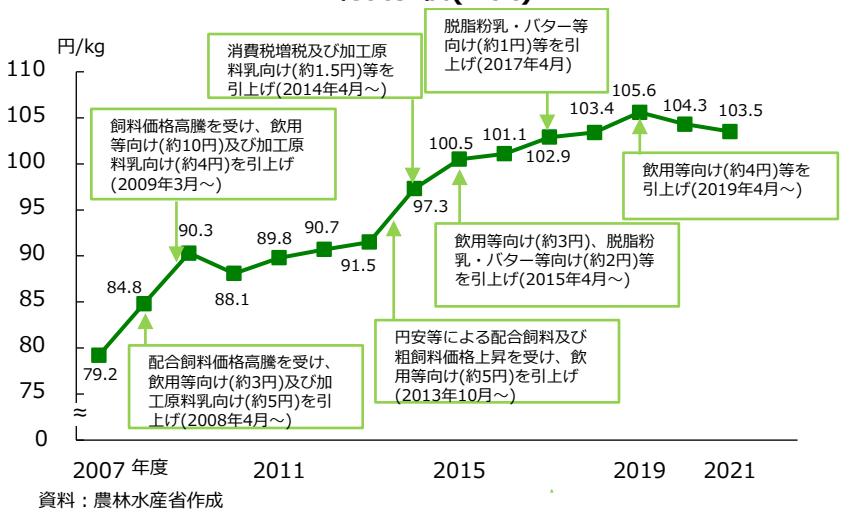

資料：農林水産省作成
注：1) 総合乳価は、生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金等を加算したもの
2) 各年度の総合乳価は、農林水産省「農業物価統計調査」を基に算出
3) 各年度の数値は各月の単純平均であり、消費税を含む。
4) 2007年から2009年度までは2005年基準。2010年度から2014年度までは2010年基準。2015年度から2019年度までは2015年基準。2020年度から2021年度までは2020年基準
5) 2021年度は概数値

米粉用米等への転換や、国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進

- 2022年産の主食用米の生産量は670万1千t(前年比4.4%減)。作付面積は125万1千ha(前年比4%減)
- 消費者ニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定取引、米粉用米等への作付転換への支援、在庫・価格等の情報提供を実施
- 2021年度の米粉用米の需要量は4万1千t(前年度比13.9%増)。2021年度の生産量は4万2千t。国内需要拡大や、海外のグルテンフリー市場に向けた輸出拡大を推進

米粉用米の生産量と需要量

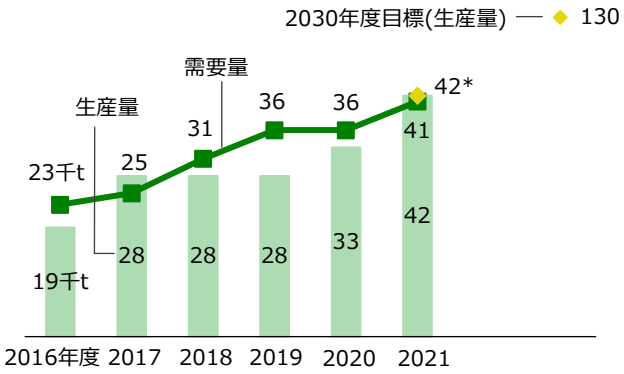

資料：農林水産省作成
注：＊は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

アレルギーの心配が少ない国産米粉100%のパンを開発・販売(新潟県)
資料：株式会社タイナイ

- 2022年産の小麦の作付面積は22万7千ha (前年比3.3%増)。2022年産の大豆の作付面積は15万2千t (前年比3.7%増)
- 作付けの団地化や営農技術の導入等を支援することにより、産地の生産体制の強化・生産の効率化等を推進
- 国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進するため、水田におけるブロックローテーションも活用しつつ、水田の畑地化や畑作物の産地形成に向けた取組支援を促進

小麦の作付面積と収穫量

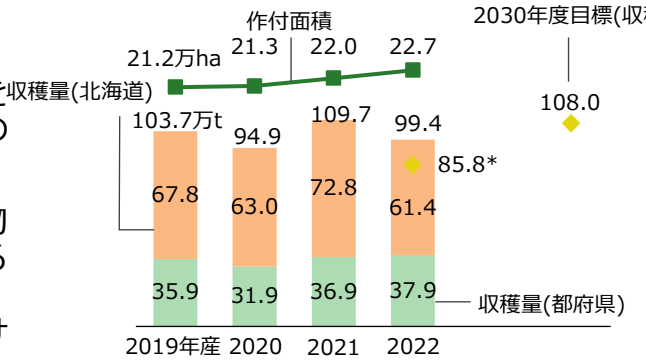

資料：農林水産省「作物統計」を基に作成
注：＊は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

大豆の作付面積と収穫量

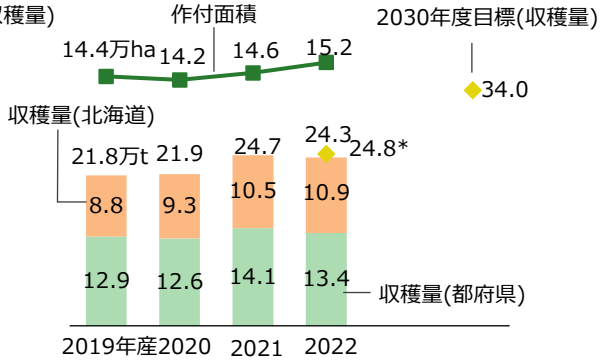

資料：農林水産省「作物統計」を基に作成
注：＊は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

園芸産地の育成や果樹の省力樹形の導入等を推進

- 2021年度の野菜の生産量は1,102万t(前年度比3.7%減)。基幹施設の整備、園芸産地の育成、高性能な機械・施設の導入に加え、加工・業務用野菜の生産体制強化に向けた新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等を総合的に支援

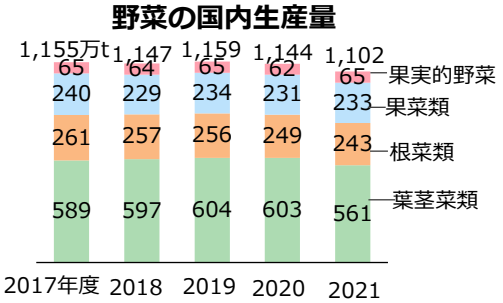

資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値

トマトの高度環境制御栽培に取り組む農業経営者（福井県）

- 2021年度の果実の生産量は259万9千t(前年度比2.8%減)。省力樹形や機械作業体系の導入、担い手や労働力の確保等を推進し、国内外の需要に応えるための生産基盤を強化

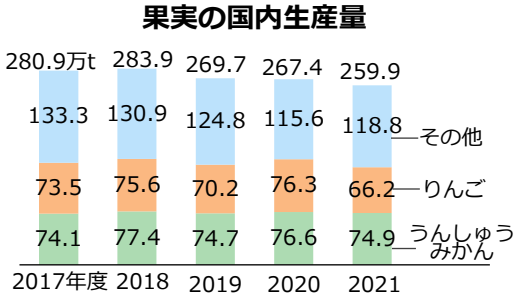

資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値

りんごのトールスピンドル栽培（青森県）

国際水準GAPや農作業安全対策を推進

- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2021年度末時点で7,977経営体。国際水準GAPの取組拡大を推進

- 安全性検査制度の見直し等を通じて農業機械の安全性向上を図るとともに、指導者育成や、効果的な事故防止対策等に関する農業者向け研修等を通じて農業者の安全意識の向上を推進

GAP認証取得の事例

愛知県立渥美農業高等学校は、生徒自らがGLOBALG.A.P. 認証の取得に必要な情報を収集して申請書類を作成し、地域の主力品目である菊やトマトでの認証取得を実現（愛知県）

農作業安全のポスター

農業経営体数は減少傾向で推移しており、基幹的農業従事者の平均年齢は68.4歳に上昇。担い手の育成・確保は喫緊の課題

- 農業経営体数は減少傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.4%減少し97万5千経営体。全体の96%を占める個人経営体は5.7%減少した一方、４%を占める団体経営体は1.5%増加
- 2022年の法人経営体数は前年から1.9%増加し3万2千経営体
- 基幹的農業従事者数は減少傾向で推移しており、2022年は前年に比べ50～64歳層が9.3%、65～74歳層が7.8%減少するなどにより、全体としては5.9%減少し123万人。65歳以上が86万人で全体の約7割、平均年齢は68.4歳と高齢化が進行
- 2021年度の農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)は、前年度に比べ2.2%減少し22万2千経営体。農業経営体に占める認定農業者の割合は22.8%
- 世代間のバランスの取れた農業構造の実現に向け、計画的な経営継承や若年層の新規就農を促進。また、農業者年金の政策支援を実施

農業経営体数

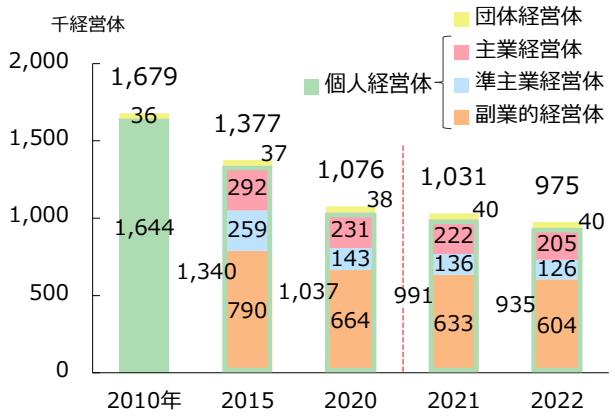

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体
3) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

基幹的農業従事者数と平均年齢

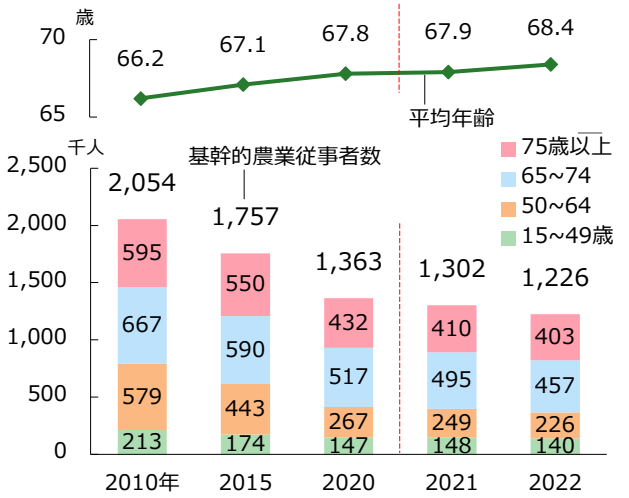

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

認定農業者数

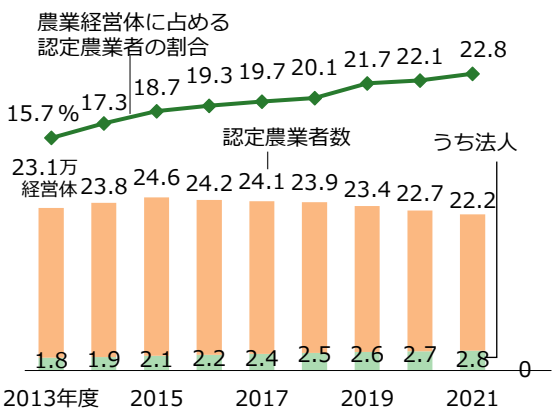

資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成
注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値
2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

新規就農者における営農技術習得や資金確保等の課題に対する支援を実施

- 2021年の新規就農者数は前年比2.7%減少の5万2千人。うち49歳以下の新規就農者は1万8千人で、初めて新規雇用就農者数が新規自営農業就農者数を上回る
- 49歳以下の新規雇用者の雇用直前の就業状態を見ると、農業以外に勤務していた者が最多
- 新規就農者は、営農技術の習得、資金の確保等の課題があるため、就農のための資金の交付や機械・施設等の取得支援等を実施
- 農業大学校の2021年度の卒業生は1,737人。就農したものは全体の54.2%。雇用就農率は33.2%

49歳以下の新規就農者数

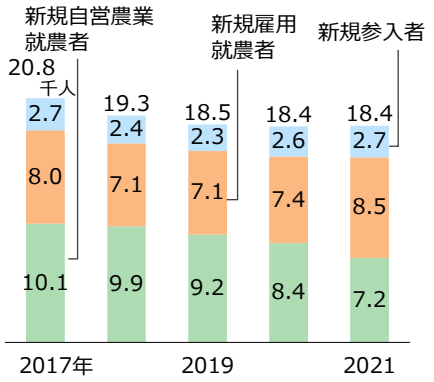

資料：農林水産省「新規就農者調査結果」
注：当該年の2月1日～翌年の1月31日の1年間に新規就農した者の数

新規就農促進の事例

海部次世代園芸産地創生推進協議会は、移住による新規就農者の募集により産地拡大を図る「きゅうりタウン構想」に基づき、地域ぐるみで新規就農者を育成する取組を推進(徳島県)
資料：かいふ農業協同組合

女性が働きやすく、暮らしやすい環境整備を推進

- 2022年の女性の基幹的農業従事者数は、前年比6.3%減少の48万人。女性の基幹的農業従事者は全体の約4割を占めており、重要な担い手
- 2021年度の女性の認定農業者数は1万1千人。全体の認定農業者数に占める女性の割合は5.1%
- 男性・女性が家事・育児・介護等と農業への従事を分担できるような環境の整備が不可欠。地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、地域の女性農業者グループの活動、地域における育児と農作業のサポート活動等の取組を支援
- 「農業女子プロジェクト」の活動等、女性農業者の取組が更に展開。6次産業化で活躍する事例や地域単位で女性農業者グループを結成し、農産物の販売促進を行う取組も見られる

女性の認定農業者の割合

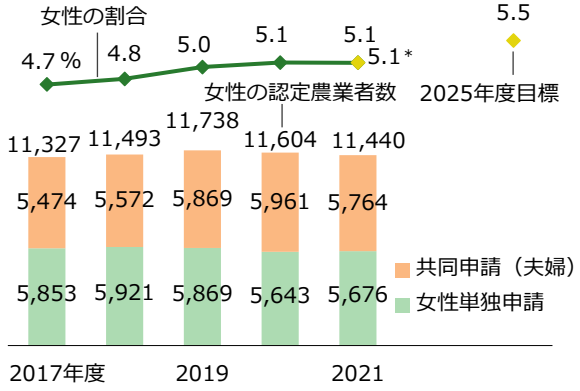

資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成
注：1) 各年度末時点の数値
2) ＊は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

「農業女子アワード2022」最優秀賞受賞者

中小・家族経営等多様な経営体が地域社会の維持に重要な役割。高齢者、障害者等多様な人材を確保する取組も広がり

- 2022年の農業経営体に占める個人経営体の割合は96%、経営耕地面積1.0ha未満の割合は52%。生産現場では中小・家族経営等多様な経営体が産地単位で連携・協働して、農業生産や共同販売を行い、地域社会の維持に重要な役割
- 家族間で役割分担や就業条件等を取り決める家族経営協定の締結数は、2021年度末時点で6万戸
- 農村において高齢化・人口減少が進行する中、外国人材を含め生産現場における労働力確保が重要。2022年における農業分野の外国人材の総数は、前年に比べ約5千人増加し4万4千人
- 高齢者、障害者等多様な人材を確保し、それぞれの持つ能力を活かす取組も広がり
- 2020年において「買取販売」を実施する農協数は、全体の約7割に達し、販売事業に力を入れる取組が拡大。また、一部の農協等では、低コスト肥料の開発・販売やドローンによる受託防除の取組を実施

家族経営協定締結数

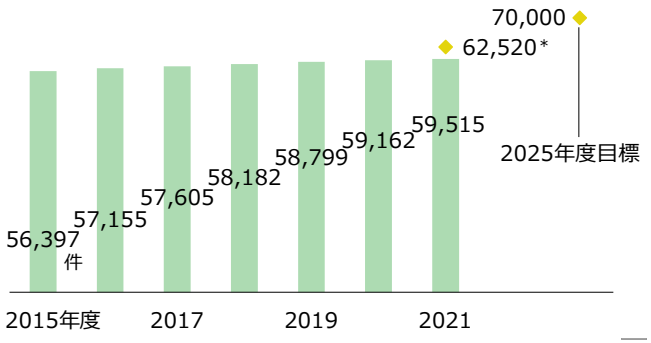

資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」を基に作成
注：1) 各年度末時点の数値
2) ＊は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

農業分野における外国人材の受入状況

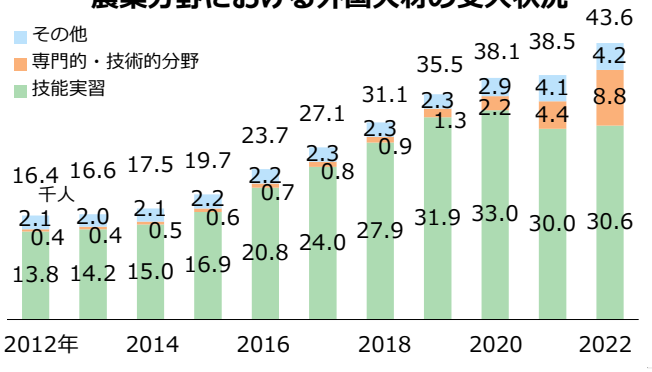

資料：厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況」を基に農林水産省作成
注：1) 各年10月末時点
2) 「専門的・技術的分野」の2019年以降の数値には、「特定技能在留外国人」の人数も含まれる。
3) 「外国人雇用状況」の届出は、雇入れ・離職時に義務付けており、「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合等、離職を伴わない場合は届出義務がないため、他の調査と一致した数値とはならない。

鹿児島県経済農業協同組合連合会がかんしょ等の省力的な受託防除を推進(鹿児島県)
資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会

収入保険の加入者は着実に拡大

- 2022年の収入保険の加入経営体数は前年に比べ約2万経営体増加し7万9千経営体

農地面積は減少傾向で推移。担い手への農地集積率は前年度に比べ0.9ポイント上昇

- 2022年の農地面積は、前年に比べ2万4千ha減少し433万ha。作付延べ面積も減少傾向が続き、2021年の耕地利用率は91.4%
- 2021年度に新たに発生した荒廃農地面積は3.0万ha。新たに再生利用された面積は1.3万ha。再生利用が可能な荒廃農地の面積は9.1万ha
- 相続未登記農地は、2022年3月末時点で52.0万ha、相続未登記のおそれのある農地は50万9千ha
- 2021年に外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者による農地取得はない。また、同年の外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者について、これらが議決権を有する日本法人又は役員となっている日本法人による農地取得は3社、5.3ha
- 農地中間管理機構(農地バンク)が、地域内に分散・錯綜する農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、農地を集積・集約化
- 2021年度の担い手への農地集積率は前年度に比べ0.9ポイント上昇し58.9%。2023年度に8割とする目標の達成に向け、取組を加速する必要

農地面積

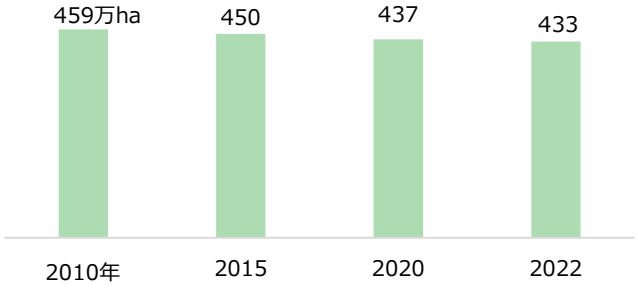

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

2021年度の荒廃農地の発生・解消状況

（単位：万ha）

新たに発生した面積		新たに再生利用された面積		再生利用が可能な荒廃農地	
	農用地区域		農用地区域		農用地区域
3.0	1.5	1.3	0.8	9.1	5.4

資料：農林水産省作成

担い手への農地集積率

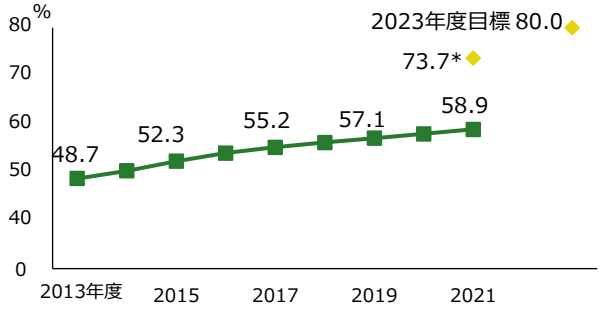

資料：農林水産省作成
注：1) 農地バンク以外によるものも含む。
2) ＊は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・地震対策を推進

- 農業の成長産業化に向けて、水田の大区画化、畑地化・汎用化等の農業生産基盤整備を実施。2021年3月末時点で50a以上に大区画化された水田は12%、暗渠排水の設置等により汎用化された水田は47%、畑地かんがい施設が整備された畑は25%
- 自動走行農機等の効率的な作業に適した農地整備、ICT水管理施設等の整備等、スマート農業の実装を促進するための農業生産基盤整備を推進
- 食料安全保障の確立を後押しするため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化、草地整備を推進
- 2021年3月末時点で、ダム、取水堰等の基幹的施設7,700か所、基幹的水路5万1,831kmのうち標準耐用年数を超過している施設数・延長の割合はそれぞれ56%、45%。経年劣化等による農業水利施設の漏水等の突発事故も高い水準で推移。施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けて、適切な対策を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントを推進
- ため池工事特措法に基づく防災重点農業用ため池は、2021年7月末時点で約5万5千か所。このうちハザードマップを作成したものは約3万3千か所。ハード面・ソフト面の対策を適切に組み合わせたため池の防災・減災対策を推進
- 水田を活用した「田んぼダム」や農業用ダムの事前放流等、洪水調節機能を持つ農地・農業水利施設の活用による流域治水の取組を推進

水田の大区画化・汎用化の整備状況

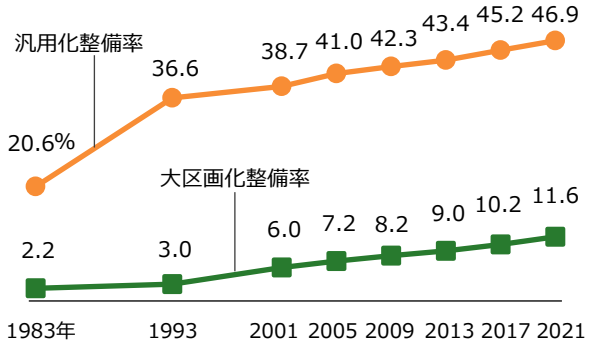

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成
注：1)「大区画化整備率」とは、50a以上に区画整備された田の割合
2)「汎用化整備率」とは、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下となる30a程度以上の区画整備済みの田の割合

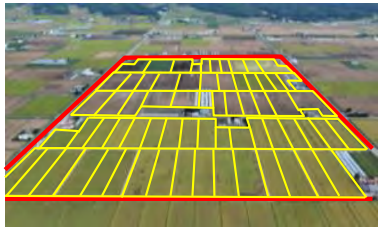

(整備前：30～50a区画)

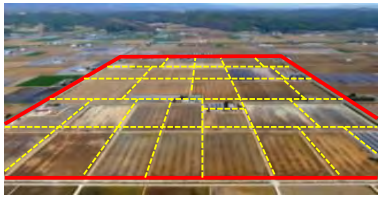

(整備後：1.5～2.3ha区画)

大区画整備前後の圃場(北海道)
資料：国土交通省

農業水利施設の突発事故発生状況

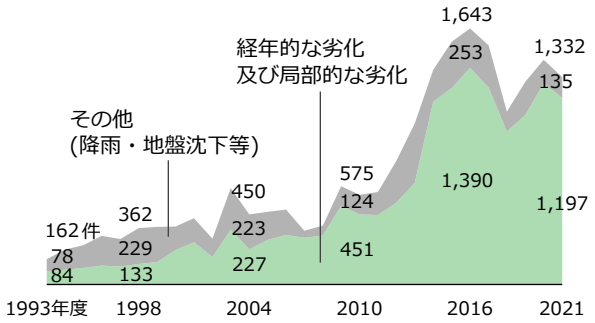

資料：農林水産省作成

イノベーションの創出・技術開発を推進

- みどり戦略の実現に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に資する技術の開発が進展

- 飛んでいる害虫にレーザー光を照射して撃ち落とすことに成功。化学農薬の使用量低減に貢献する新たな害虫防除技術として期待

- 牛のメタン産生抑制と生産性向上に関する微生物機能の解明、メタンの産生を抑制する候補資材の有効性評価を実施。さらに、メタンの産生が少ない牛の育種改良や、堆肥化工程等における温室効果ガス削減技術の開発等を推進

- 現場への普及が期待される技術について、2021年度に「「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver1.0)」を公表。また、2022年11月には、2030年までに利用可能な技術を追加したVer2.0を公開

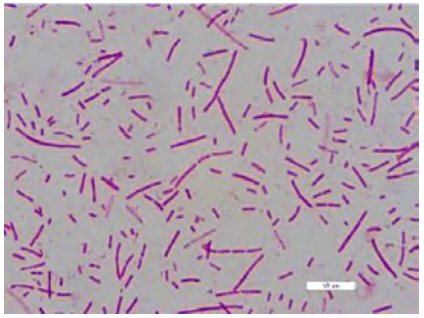

低メタン産生牛から分離された
新規細菌種「*Prevotella lacticifex*」
(プレボテラ・ラクティシフェクス)

資料：農研機構

- 化学肥料等の使用量低減と高い生産性を両立する革新的な品種の早期開発や品種開発の活性化に向けた方向性を示した「みどりの品種育成方針」を2022年12月に策定。本方針に基づき、サツマイモ基腐病抵抗性品種の育成や、少量の窒素肥料でも高い生産性を示すBNI(生物的硝化抑制)強化コムギ・トウモロコシの育成等を推進

- 最適な交配組合せを予測するツール等、新品種開発を効率化する「スマート育種基盤」の構築を推進し、国の研究機関、都道府県の試験場、大学、民間企業等による品種開発を加速化

- 「知」の集積と活用の場は、農林水産・食品産業の様々な分野の知識・技術・アイデアを導入し、オープンイノベーションを促進する仕組みとして運営・活用。2022年度末時点で、IT、電機、医学等幅広い分野から、4,500以上の法人・個人が会員として参加

「みどりの品種育成方針」に基づき
開発が進められている育成品種等の例

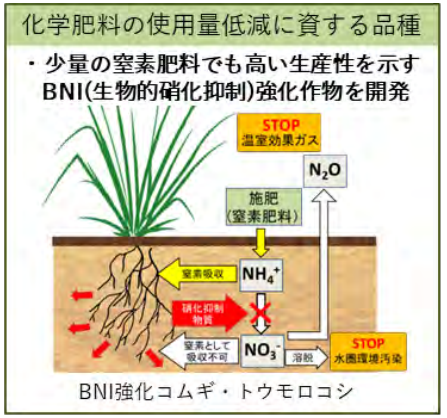

資料：農林水産省作成
注：写真の出典は農研機構

農業由来の温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進

- 我が国の農林水産分野における2020年度の温室効果ガスの排出量は5,084万t(CO_2換算)
- 水田作における中干し期間の延長や秋耕、畜産における家畜排せつ物の管理や家畜の消化管内発酵に由来する温室効果ガス排出削減技術の開発・普及等の取組を推進
- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするＪ－クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収等の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができるものであり、今後一層の活用が期待
- 2022年11月にエジプトで国連気候変動枠組条約第27回締約国会議が開催。これに併せ、我が国の研究機関が持つ気候変動対策に資する農業生産技術等を紹介

生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2023年3月に農林水産省生物多様性戦略を改定

- 2022年12月に生物多様性条約(CBD)第15回締約国会議(COP15)が開催され、生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択
- 農林水産関連では、陸と海のそれぞれ30%以上の保護・保全(30by30目標)、環境中に流出する過剰な栄養素や化学物質等による汚染のリスクの削減等の目標が設定
- 2023年3月に生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するため、農林水産省生物多様性戦略を改定
- 将来にわたって持続可能な農林水産業を実現し、豊かな生態系サービスを社会に提供していくためには、農林水産業が生態系に与える正の影響を伸ばしていくとともに負の影響を低減し、環境と経済の好循環を生み出していく視点が重要

昆明・モントリオール生物多様性枠組の主なターゲット

	概要
保護地域等	世界の陸地と海洋のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びその他の効果的な手段(OECM※)により保全する(30 by 30)。 ※OECM:Other Effective area-based Conservation Measures
野生種の利用	乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法であるようにする。
汚染	環境中に流出する過剰な栄養素や、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクを、それぞれ半減する。
農林水産業	農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靭性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献する。
ビジネス	ビジネス、特に大企業や金融機関等が生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講ずる。
廃棄量の削減	適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、グローバルフットプリントの削減や、食料の廃棄を半減、過剰消費を大幅に削減する。

資料：農林水産省作成

第3章

農村の振興

農村において高齢化と人口減少が並行して進行。関係府省による地方移住促進施策を推進

- 農村では高齢化と人口減少が並行して進行。2020年の人口は、2015年に比べて都市で2%増加したのに対して、農村では6%減少
- 若い世代を中心に地方移住への関心が高まっており、農村の持つ価値や魅力が再評価
- 関係府省による地方移住促進施策により、将来的な農村の活動を支える主体となり得る人材の確保を推進

農村・都市部の年齢階層別人口

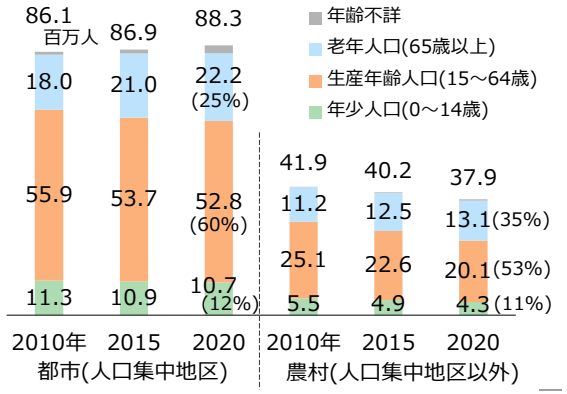

資料：総務省「国勢調査」を基に農林水産省作成
注：国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、人口集中地区以外を農村としている。

新たな人の流れを創出する「たなべ未来創造塾」と塾生の移住創業者(和歌山県)
資料：和歌山県田辺市

農業集落の小規模化が進行。広域連携により集落機能の維持を支える動きが広がり

- 総戸数が9戸以下の農業集落の割合は、2020年は2010年に比べて1.2ポイント上昇し7.8%になるなど、農業集落の小規模化が進行
- 集落の存続はその地域に存在する農地での農業生産活動の維持にも影響。農村人口の維持・増加やコミュニティ機能の維持は重要な課題
- 一方、広域的に連携した取組によって農業集落機能を維持する動きが広がり

総戸数9戸以下の農業集落の割合

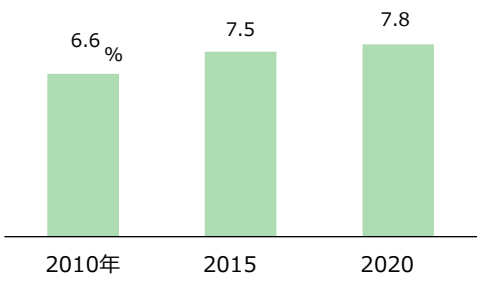

資料：農林水産省「農林業センサス」

農業集落による主な地域資源の保全状況

（単位：%）

		2015年	2020年
農地を農業集落で保全		46.1	52.6
	うち、他の集落と共同で保全	15.3	33.2
	うち、都市住民と連携して保全	1.0	4.9
農業用用排水路を農業集落で保全		78.4	81.2
	うち、他の集落と共同で保全	34.4	37.7
	うち、都市住民と連携して保全	1.9	8.2

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1)各年2月1日時点の数値
2)各地域資源がある農業集落を母数とした割合

農村RMO(農村型地域運営組織)の形成を推進

- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等、地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村RMO (農村型地域運営組織)の形成を推進

- 農村RMOは、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の交付を受けて農用地の保全活動を行う組織と、地域の多様な主体が連携し、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、農業集落の生活支援を手掛ける組織へと発展させていくことが重要

- 2026年度までに農村RMOを100地区で形成する目標に向けて、農村RMOを目指す団体等の計画作成、実証事業等の取組等を支援。また、地方公共団体や農協、NPO法人等から構成される都道府県単位の支援チームや、全国プラットフォームの構築を支援

農村RMO形成に関する推進体制

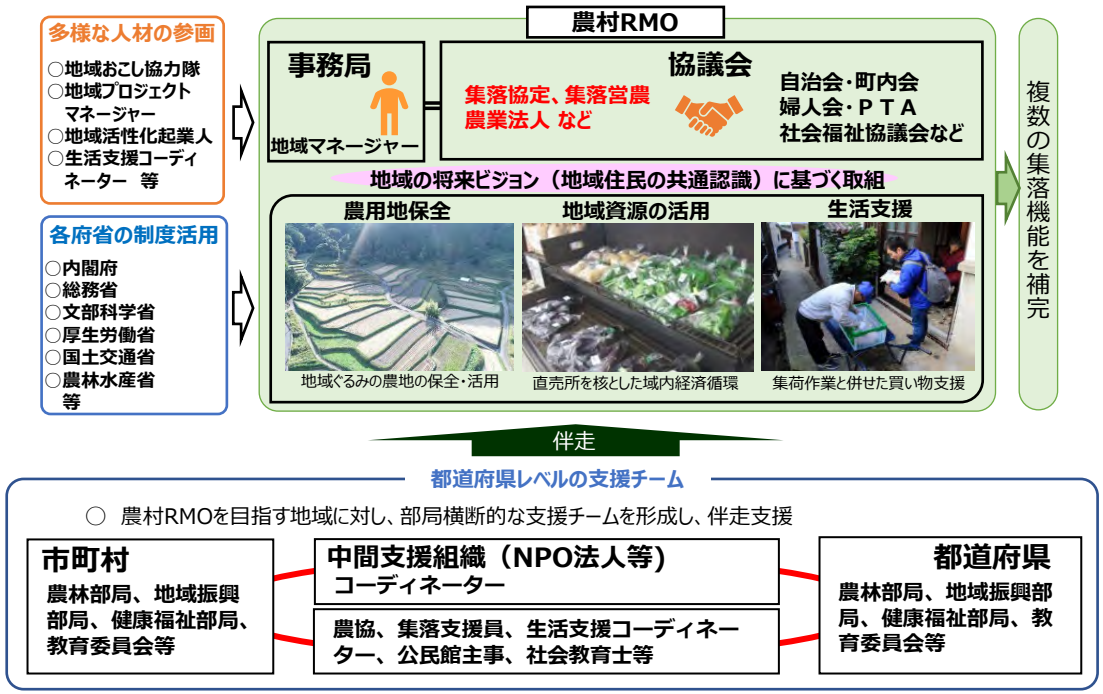

農村RMO設立の事例

ドローンによる防除作業
(農業生産に係る機能)

移動販売車による買い物支援
(生活支援に係る機能)

えーひだカンパニー株式会社は、安来市比田地区の農村RMOとして、地域農業に貢献する取組を始め、産業振興や生活環境改善、福祉の充実、定住促進等の多岐にわたる事業を展開(島根県)
資料：えーひだカンパニー株式会社

中山間地域の農業や都市農業の振興を推進

- 中山間地域は、食料生産の場として重要な役割を担う一方、傾斜地等の条件不利性とともに鳥獣被害の発生、高齢化・人口減少、担い手不足等、厳しい状況に置かれており、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を推進していく必要
- 農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、中山間地域等直接支払制度による支援を実施
- 都市農業は、新鮮な農産物の供給や農業体験等において重要な役割を担っており、都市農地の有効活用により計画的にその保全を図ることが必要
- 市街化区域内の農地面積が一貫して減少する中、2021年の生産緑地地区の農地面積は前年並の1.2万ha
- 2017年に生産緑地の買取申出期限を所有者の意向により延期する特定生産緑地制度を導入。1992年に生産緑地法に基づき都市計画に定められた生産緑地地区のうち、特定生産緑地に指定された割合は、2022年12月末時点で89%
- 2021年度の都市農地貸借法による認定等に係る農地の貸借面積は、前年度に比べ25.9ha増加し77.5ha

中山間地域の主要指標

	全国	中山間地域	割合
人口(万人)	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体)	1,076	453	42.1%
農地面積(千ha)	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円)	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha)	37,286	24,118	64.7%

資料：農林水産省作成

都市農業の主要指標

	農業経営体数 (万経営体)	農地面積 (万ha)	農業産出額 (億円)
全国	107.6	432.5	88,384
市街化区域 (割合)	13.3 (12.4%)	6.0(1.4%) うち生産緑地 1.2(0.3%)	5,898 (6.7%)

資料：農林水産省作成

農村における生活インフラ等の確保を推進

- 農業・農村におけるICT等の活用に向けて、光ファイバ、無線基地局等情報通信環境の整備を推進
- 老朽化が進行する農業集落排水施設や農道の適切な保全対策等の取組を支援

農業・農村には多面的機能が存在。日本型直接支払制度を実施

- 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒しや安らぎをもたらす機能等、農業・農村には多面的機能が存在
- 国民の大切な財産である多面的機能が適切に発揮されるよう地域の共同活動や農業生産活動の継続とともに、国民の理解の促進を図っていくことが重要

農業・農村の多面的機能

資料：農林水産省作成
注：農業・農村の多面的機能には、このほか、癒しや安らぎをもたらす機能、有機性廃棄物を分解する機能、地域社会を振興する機能、体験学習と教育の場としての機能等がある。

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払制度を実施。同制度は、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の三つから構成
- 2021年度の多面的機能支払制度の認定農用地面積は、前年度に比べ2万ha増加し約231万ha
- 2021年度の中山間地域等直接支払交付金の協定面積は、前年度に比べ1万1千ha増加し65万3千ha。弱体化する中山間地域等における集落機能の維持を図るため、集落戦略の作成を推進
- 2021年度の環境保全型農業直接支払制度の実施面積は、前年度に比べ1千ha増加し8万2千ha

多面的機能支払制度の活用例

農地維持支払

水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動

農道の部分補修

外来種の駆除

施設の長寿命化のための活動

水路壁の補修

コンクリート水路の更新

農的関係人口の創出・拡大や関係の深化を図る取組を推進。「半農半X」の取組が広がり

- 2021年の内閣府の世論調査では、約7割が農業・農村地域への協力に関心を持つと回答。「農的関係人口」の創出・拡大や関係の深化に向けて、農業体験や交流、農山漁村でのくらしの体験等、関与・関心の発展段階に応じて支援
- 子供の農林漁業体験を後押しする「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進
- 都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」の取組が広がり。人口急減地域特定地域づくり推進法の仕組みの活用等、半農半Xを実践する者等の増加に向けた方策を、関係府省と連携しながら推進
- 2022年度の「地域おこし協力隊」の隊員数は前年度に比べ432人増加し6,447人

オーナー制度による関係人口の創出・拡大の取組(茨城県)
資料：いばらき食と農のブランドづくり協議会

繁忙期の生産現場にマルチワーカーとして派遣する取組（鹿児島県）
資料：えらぶ島づくり事業協同組合

地方公共団体においては、農林水産部門の職員が減少傾向

- 地方公共団体においては、農林水産部門の職員が減少傾向。農業現場の多様なニーズに対応することが困難となる中、限られた行政資源を有効に活用しながら、それぞれの地域の特性に即した施策を講じていくことが重要
- 各般の地域振興施策を活用し、新しい動きを生み出すことができる地域とそうでない地域の差が広がり、いわゆる「むら・むら格差」が顕在化。地域づくりをサポートする人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」の取組や、地域づくりの相談窓口となる「農山漁村地域づくりホットライン」の活用を推進

地方公共団体の農林水産部門の職員数
(2005年を100とする指数)

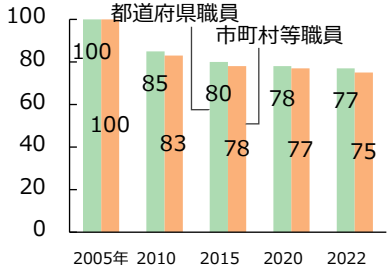

資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」を基に農林水産省作成

農泊、農福連携等、「農山漁村発イノベーション」を推進

- 従来の6次産業化の取組を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な資源を活用し、他分野と組み合わせて新事業や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進。農林漁業者や地元企業等多様な主体の連携を図りつつ、ソフト支援、ハード支援、専門家派遣等の伴走支援等を実施

- 6次産業化に取り組む農業者等による加工・直売等の農業生産関連事業の2021年度の年間総販売金額は、前年度に比べ337億円増加し2兆666億円

- 2021年度の農泊の延べ宿泊者数は、前年度に比べ58万人泊増加し448万人泊。2022年度末までに全国621の農泊地域を採択。安全・安心な旅行先としての農泊の需要喚起に向けた取組を展開

- 障害者等の農業分野での雇用・就労を推進する農福連携は、農業、福祉両分野にとって利点があるものとして各地で取組が進展

- 2021年度に農福連携に取り組む主体数は、前年度に比べ約2割増加し5,509主体。現場で農福連携を支援できる専門人材の育成や、農福連携の全国展開に向けた普及・啓発を推進

農山漁村発イノベーションの事例

「森林」×「スポーツ」×「ベンチャー企業」の取組
(森林とサバイバルゲーム)(長野県)
資料：株式会社フォレストーリー

「農産物」×「加工販売、観光」×「農業者、地元企業」の取組
(クラフトビールや桜燻製肉を製造・販売。観光事業者と連携した滞在型観光コンテンツを開発)(千葉県)
資料：きょなん株式会社

農福連携の取組主体数

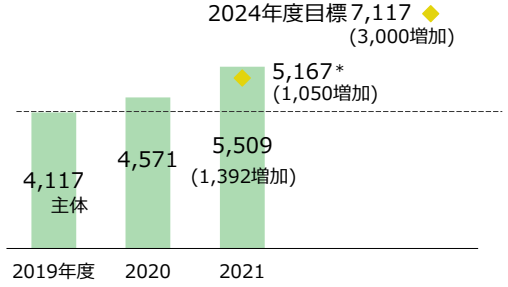

資料：農林水産省作成
注：＊は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

バイオマスの利活用や再生可能エネルギーの導入等を推進

- 2022年9月に新たなバイオマス活用推進基本計画を閣議決定。農山漁村だけでなく都市部も含めた地域主体のバイオマスの総合的な利用を推進
- 同計画では、農地において資源作物を栽培し、荒廃農地の発生を防止することを推進
- 2022年度までにバイオマス産業都市に選定した地域は101市町村に増加
- 2021年度までに農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成した市町村数は81、設備整備計画の認定数は100に増加

バイオガスプラントの稼働を通じた
エネルギーの地産地消の取組(北海道)
資料：北海道鹿追町

営農型太陽光発電の取組は拡大傾向にある一方、下部農地での営農に支障が生じるケースも発生

- 営農を継続しながら発電を行う営農型太陽光発電の取組面積は年々増加しており、2020年度は前年度に比べ145ha増加し873ha

営農型太陽光発電の取組面積

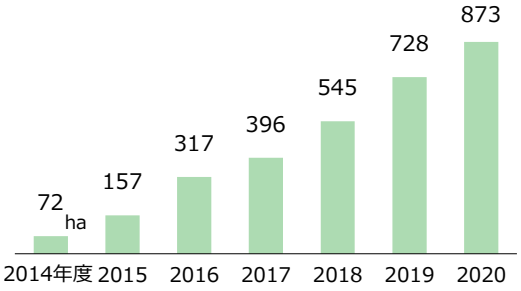

資料：農林水産省作成

- 一方、2020年度末時点で存続している2,535件の取組のうち18%の458件で農地の管理が適切に行われず営農に支障が生じている状況。事業者に起因して支障が生じている取組に対し、農業委員会又は農地転用許可権者により、営農状況の改善に向けた指導が行われているが、改善指導に従わなかった結果、事業の継続に必要な農地転用の再許可が認められないケースも発生

下部農地の管理が適切に行われず、
雑草が繁茂して営農に支障が生じている事例

鳥獣被害の防止やジビエの利活用等の取組を推進

- 野生鳥獣による農作物被害については、2021年度はイノシシによる被害の減少等により、前年度に比べ6億円減少し155億円

- 改正鳥獣被害防止特措法の下、広域的な捕獲の推進や、ICTの活用、皮革等の多用途利用等の取組を支援

- 害獣とされてきた野生動物を地域資源に変えるジビエ利活用の取組が拡大。2021年度のジビエ利用量は、前年度に比べ18%増加し2,127t

- より安全なジビエの提供と消費者の安心の確保を図る国産ジビエ認証制度について、2022年度末の認定施設数は新たに認証を取得した4施設を加えて30施設

野生鳥獣による農作物被害額

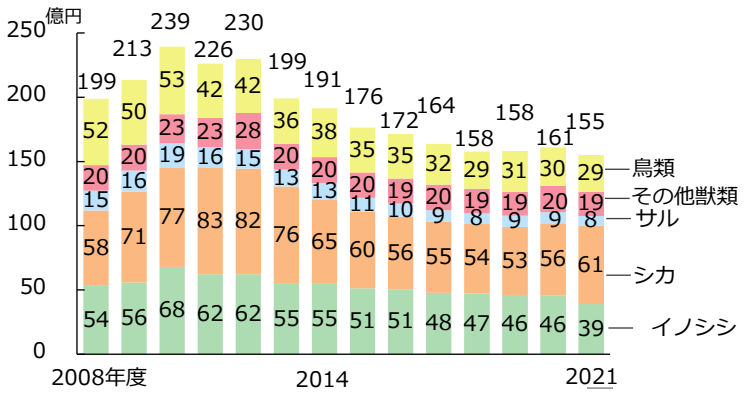

資料：農林水産省作成

ジビエ利用量

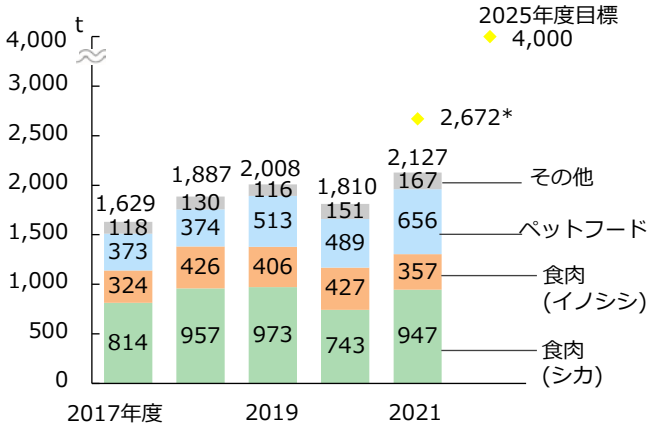

資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」を基に作成
注：＊は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

新たに世界農業遺産、日本農業遺産が各2地域認定

- 2022年７月、世界農業遺産に山梨県峡東地域及び滋賀県琵琶湖地域の2地域が新たに認定。2023年１月、岩手県東稲山麓地域及び埼玉県比企丘陵地域の２地域が新たに日本農業遺産に認定

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は、2022年度で711地域に拡大。同法に基づき指定棚田地域振興協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省横断で総合的に支援

- 2021年度に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、優良な棚田271か所を農林水産大臣が認定

- 2021年に内閣府が行った世論調査では、「農業の多面的機能」の認知度は約3割弱。多面的機能を分かりやすく解説したパンフレットの配布等、普及・啓発を推進

（山梨県峡東地域）

（滋賀県琵琶湖地域）

2022年世界農業遺産認定地域

「つなぐ棚田遺産」に選定された神子原地区棚田群(石川県)
資料：石川県

第4章

災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

復旧事業により、津波被災農地等のインフラ復旧は相当程度進展

- 東日本大震災による農業関係の被害額は9,643億円、農林水産関係の合計では2兆4,435億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haのうち、2023年3月末時点で1万8,840haの農地で営農再開が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの農地の復旧に併せた圃場の大区画化の取組が進展

いちご産地の復活に向けて大規模高設栽培を導入(宮城県)
資料：宮城県亘理町

原子力災害被災地域では、営農再開、風評払拭等、依然として取り組むべき課題が存在

- 原子力被災12市町村における営農再開農地面積は2021年度末時点で前年度に比べ793ha増加し7,370ha。一方で、帰還困難区域がある市町村の営農再開に遅れ
- 2021年の福島県全体の農業産出額は震災前の約8割まで回復している一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約4割の回復にとどまる
- 生産と加工が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設整備等を支援
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は減少傾向で推移し、2023年は5.8%
- 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、国内外の販売促進等の総合的な支援を実施

農地・農業用施設等の復旧状況

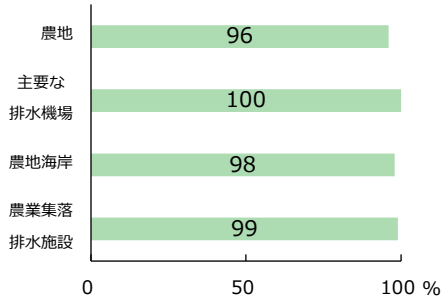

資料：農林水産省作成
注：1) 2023年3月末時点の数値
2) 農地は、公共用地等への転用が行われたもの(見込みを含む。)を除いた復旧対象農地1万9,660haに対するもの(福島県の820haを除き完了)
3) 主要な排水機場は、復旧が必要な96か所に対するもの
4) 農地海岸は、復旧が必要な122地区に対するもの(福島県の3地区を除き完了)
5) 農業集落排水施設は、被災した401地区に対するもの(復旧事業実施中の施設を含む。)

震災前と比較した原子力被災12市町村の農業産出額

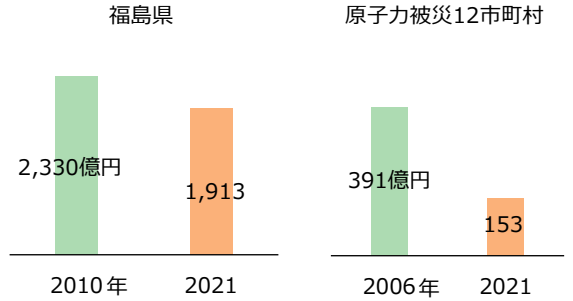

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「令和3年 市町村別農業産出額(推計)(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」を基に作成

2022年に発生した主な自然災害による農林水産関係の被害額は2,401億円

- 近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生。災害により我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生
- 令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月から8月の大雨等からの復旧・復興を推進

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額

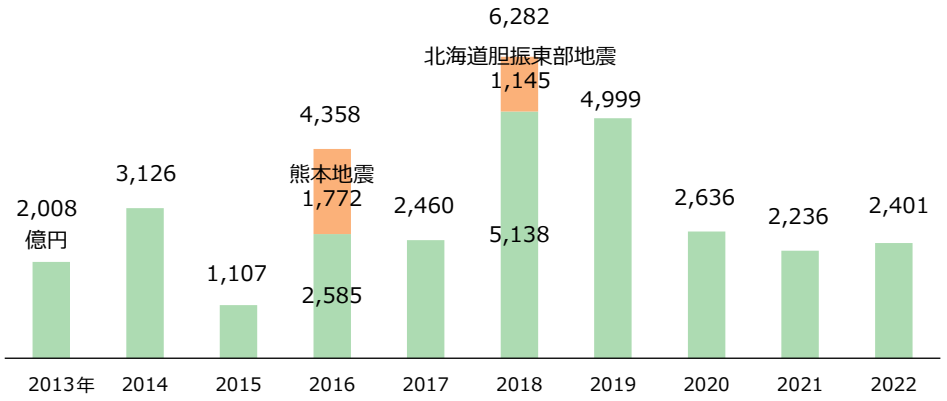

資料：農林水産省作成
注：2022年の被害額は、2023年3月末時点の数値

- 2022年においては、令和4年福島県沖を震源とする地震、令和4年7月14日からの大雨、令和4年8月3日からの大雨、令和4年台風第14号・第15号等により広範囲で被害が発生。2022年の農林水産関係の被害額は2023年3月末時点で2,401億円
- 令和4年8月3日からの大雨による被害等に関しては、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減

「令和4年8月3日からの大雨」による樹園地の冠水(青森県)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策を推進

- 2014年に閣議決定した「国土強靱化基本計画」(2018年変更)を踏まえ、農業水利施設の長寿命化、統廃合を含むため池の総合的な対策の推進等のハード面での対策と、ハザードマップの作成、地域住民への啓発活動等のソフト面での対策を組み合わせた防災・減災対策を推進

- 農業・農村分野では、2020年に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、海岸の整備)」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」、「卸売市場の防災・減災対策」、「園芸産地事業継続対策」等の取組を推進

(対策前)

(対策後)

対策工事前後の防災重点農業用ため池 (鳥取県)
資料：鳥取県

ため池ハザードマップ(鳥取県)
資料：鳥取県琴浦町

気候変動の影響に対して、新たな適応技術の開発・導入を推進

- 農業生産は、一般に気候変動の影響を受けやすく、各品目で生育障害や品質低下等の影響が見られている。このため、温暖化による影響等のモニタリング、地球温暖化影響調査レポートの取りまとめ、情報発信等を実施。また、高温等の影響を回避・軽減する適応技術や高温耐性品種等の導入等、適応策の生産現場への普及指導や新たな適応技術の導入実証等の取組を実施

- 水稲では、高温耐性品種の作付割合が年々増加しており、2021年産は12.4%

- 農業者自身が行う自然災害への備えとして、農業保険への加入を推進。園芸施設共済及び収入保険への加入促進を重点的に実施。2021年度の園芸施設共済の加入率は、前年度に比べ4.3ポイント上昇し69.9%。併せて農業版BCP(事業継続計画)の普及を推進

- 2023年3月に公表した調査では、約4割が「食品の備蓄を行っていない」と回答。災害時に備えて、食品の家庭備蓄の定着に向けた取組を推進

水稲作付面積に対する高温耐性品種の割合

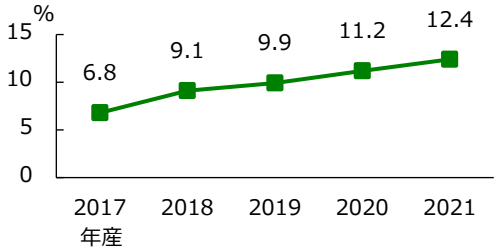

資料：農林水産省「令和3年地球温暖化影響調査レポート」(2022年9月公表)
注：高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種

農業版BCP活用の事例

有限会社金井塚園芸では、大雪による被害に遭遇したことを契機に、農業版BCPの作成に取り組み、防災意識の向上や日頃からの経営改善に活用(埼玉県)
資料：有限会社金井塚園芸

令和5年度　食料・農業・農村施策

概説

- 施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置

Ⅰ　食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策

- 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組
- 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

Ⅱ　食料の安定供給の確保に関する施策

- 新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

Ⅲ　農業の持続的な発展に関する施策

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
- みどりの食料システム戦略の推進
- 気候変動への対応等環境政策の推進

Ⅳ　農村の振興に関する施策

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- 農村を支える新たな動きや活力の創出
- 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

Ⅴ　東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災からの復旧・復興
- 大規模自然災害への備え
- 大規模自然災害からの復旧

Ⅵ　団体に関する施策

Ⅶ　食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

Ⅷ　新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

Ⅸ　食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 本資料については、特に断りがない限り、令和5年3月末時点で把握可能な情報を基に記載しています。
- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した目標値は、食料・農業・農村基本計画に則した政策評価測定指標の目標値です。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

白書に対するアンケートにご協力ください。
URLはこちらから（農林水産省ホーム＞白書情報＞令和4年度食料・農業・農村白書（令和4年5月26日公表）
https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/kihyo04/R4hakusho_question.html